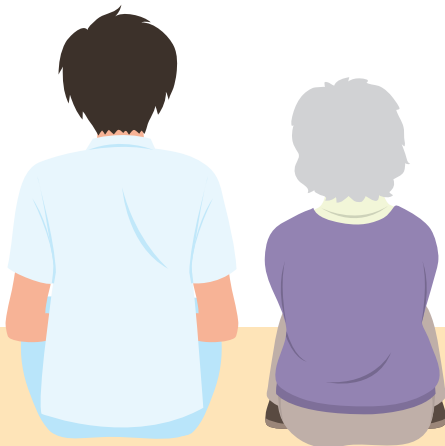


J A O T

2022
8

The Journal of Japanese Association of Occupational Therapists (JJAOT)
日本作業療法士協会誌



トピックス

今後の協会組織体制について②

祝 叙勲 鎌倉矩子先生が「瑞宝小綬章」を受章
2022年度 名誉会員表彰・特別表彰

生涯教育制度に関する重要なお知らせ

2022年度 専門作業療法士資格認定審査

2022年度 認定作業療法士取得「臨床実践能力試験」

トピックス

- 2 今後の協会組織体制について②
▶ 新たな業務執行体制
- 7 祝 叙勲 鎌倉矩子先生が「瑞宝小綬章」を受章
- 10 2022 年度 名誉会員表彰
- 11 2022 年度 特別表彰
- 12 2022 年度第 3 回定例理事会 理事会レポート
- 14 2022 年度男女共同参画意見交換会をオンライン開催しました
- 15 学術誌『作業療法』第 42 巻 1 号～6 号 (2023 年 2 月～12 月発行)
紙媒体配付希望受付について
- 16 生涯教育制度に関する重要なお知らせ
- 18 台湾 - 日本ジョイントシンポジウムのご案内
- 19 事務局からのお知らせ

連載

- 20 MTDLP 実施・活用・推進のための情報ターミナル④①
▶ 2022 年度の MTDLP 推進に関する Web 調査結果について (概要)
- 22 学会 NOTE ④
▶ 番外編！ 学会の楽しみ方

- 24 2022 年度第 3 回定例理事会 抄録
- 26 協会活動資料
▶ 2021 年度 教育関連認定審査結果
- 32 各部の動き

- | | |
|----------------------------------|-----------------|
| 34 2022 年度協会主催研修会案内 | 38 日本作業療法士連盟だより |
| 37 2022 年度作業療法啓発ポスターが
完成しました！ | 39 催物・企画案内／求人広告 |
| | 40 編集後記 |



今後の協会組織体制について 第2回 新たな業務執行体制

副会長 香山 明美

前回は、理事会が協会組織体制を検討することになった課題と2018年度から2021年度までの検討経過を概観しました。今回と次回で、その検討を通して得られた一定の成果をお伝えします。今回は「新たな業務執行体制」について説明していきます。

協会の業務を推し進めるのは 誰なのか？

「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」（以下、法人法）によれば、社団法人は「社員」、「社員総会」、「理事」という機関を設置しなければなりません。理事が複数名いる場合は「代表理事」を定めることができますし、定款で定めれば、「理事会」、「監事」という機関を置くこともできます。本会のような職能団体の場合、ここに「」で示したような機関を置くことが一般的で、本会も旧来よりこれらの機関を設置してきました。

理事たちや社員たちによるこれらの機関が、法人の中核をなす業務執行体制をかたちづけています（図1）。その役割は、定款・諸規程を定めて法人を統括し、法人としての基本方針を立て、年度ごとに事業計画や予算を決定し、事務局（〇〇部等、会務運営のための部署）を設置している場合はそこに対し指揮命令・監督を行う等々です。今回、協会の組織体制を検討するに当たって、この業務執行体制をどのように再編し、位置付け直すかが一つの大きな課題となりました。

なお、事務局は中枢機関ではありません。特に規模の大きな法人では必要に応じて、理事会で決定した事業を遂行するために〇〇部等の事務局を設置することが多いですが、あくまでも理事会の補助機関で、その設置は任意なのです（事務局機能については次回改めて説明します）。

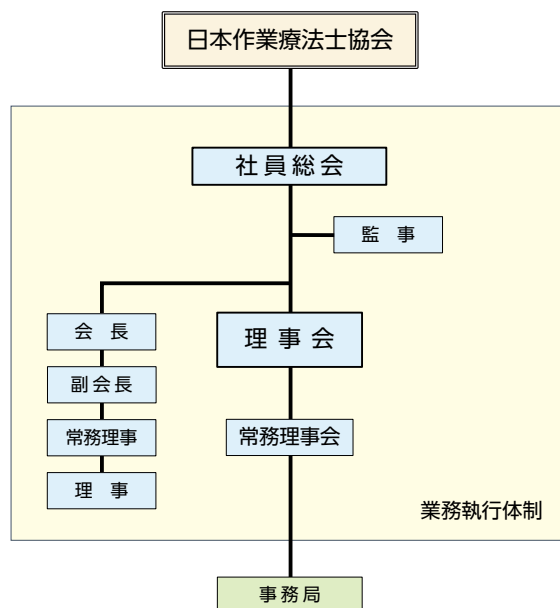


図1 日本作業療法士協会の業務執行体制

新体制で変わる

理事の構成と役割（図2）

1) 理事の種類と役割

今回の協会組織体制の検討に当たって、まず理事にどのような種類や役割があるかを確認し、その役割ごとにそれぞれ何人必要かについて改めて点検しました。理事には、（法人法上の用語では）「代表理事」、「業務執行理事」、「理事」という3種類の役割があります。

(1) 代表理事

代表理事は、法人を代表する権限や、対外的・対内的に業務執行を行う権限をもつ理事です。法人を代表する権限は主に対外的に行使され、代表理事が行った行為は、そのまま法人が行った行為とみなされます。契約行為等は、代表理事のみができる典型的な対外的代表

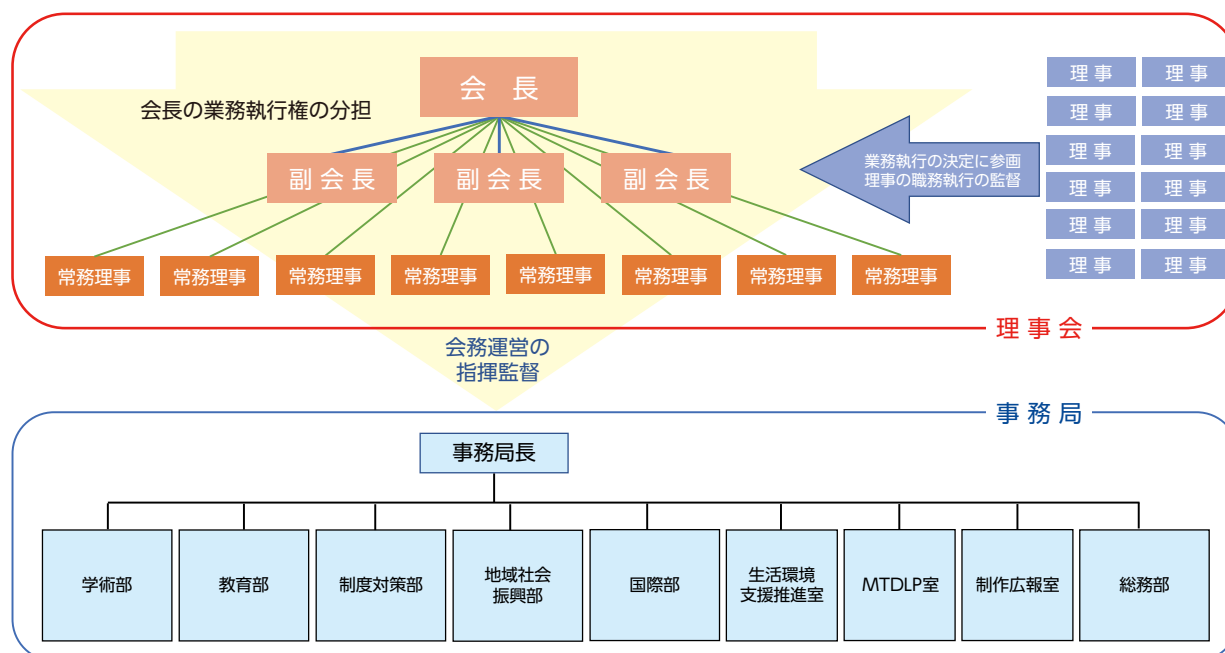


図2 理事の職務

行為と言えるでしょう。他方、業務執行とは先述したように、法人としての運営方針を打ち出し、事業を決定し、その指揮命令・監督を行うことを言います。このような業務執行の権限を全面的にもっているのが代表理事なのです。

(2) 業務執行理事

業務執行理事は、主に対内的に、代表理事の指揮の下で、代表理事の業務執行権の一部をそれぞれ分担して執行する権限をもつ理事です。代表理事と同じ方向を向き、その右腕や左腕となって代表理事の業務執行を支えます。

(3) 理事

理事（いわゆる「^{ひら}平理事」）にはこのような業務執行権はありませんが、理事会において業務執行の決定に参画し、また代表理事や業務執行理事の職務の執行について監督する役割があります。

本会の場合、現状では、代表理事は「会長」が、業務執行理事は「副会長」と「常務理事」が分担して務めています。ちなみに、「会長」「副会長」「常務理事」等は任意の名称で、法律上の概念ではありません。代表理事については、団体によってはそのまま「代表理

事」と言ったり「理事長」と言ったりもしますし、業務執行理事として「専務理事」「常任理事」等の名称を当てて、それぞれ役割を区別している場合もあります。

2) 2023年度からの理事の構成はこう変わる

(1) 代表理事を複数体制に

本会は2023年度からの新体制においても従来通り「会長」「副会長」「常務理事」の名称を使うこととしています。しかし、これまでと異なるのは「副会長」にも代表権を与えることにした点です。すなわち、新体制の代表理事は「会長」と「副会長」、業務執行理事を「常務理事」としました。

代表理事を複数名置く利点は、対外的・対内的な代表行為を分担して円滑に遂行できるようになること、そして万が一、会長が不在となった場合にも滞りなく対応できるようになることです。もちろん、代表理事が複数名いるからといって、会長と副会長が同等であるわけではなく、副会長はあくまでも会長を補佐する立場であり、会長の業務執行を分担して行うことになります。

(2) 理事は自らの職務に専念

現状では、副会長や常務理事が会務運営を行う事務局の各部署長（事務局長、部長、室長等）を、理事が

その補佐役（事務局次長、副部長、副室長等）を兼任しています。この兼務体制には、理事会方針が各部署の実務に直に伝わる大きなメリットもありましたが、大所高所に立って法人の舵取りをするべき理事が事業遂行の実務に追われ、担当部署の関心が偏ってしまう面があることも否定できません。新体制においては法人の決定機関（理事会）と実行機関（事務局）とを切り離し、会務を運営する事務局の各部署長には理事でない者を据えることとなっています。

新体制への移行で

理事の人数構成はどうなる？

上述のような役割をもった理事をそれぞれ何人置くべきかについても理事会は検討してきました。現行の定款では、役員の定員を次のように規定しています。

第 24 条 この法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事 20 名以上 23 名以内
- (2) 監事 2 名以上 3 名以内
- 2 理事のうち 1 名を会長とし、3 名を副会長、8 名を常務理事とする。

この規定に関して、今年度の社員総会で唯一変更されたのは理事の定員の上限のみで、「23 名」から「24 名」に増やすことにしました。結果的に現状とほとんど変わりませんが、なぜそうなったのか、検討のプロセスや考え方について共有しておきたいと思います。

1) 会長・副会長・常務理事の人数は据え置き

会長は 1 名、副会長は 3 名です。本会は創立以来長らく副会長 2 名体制でやってきましたが、事業の拡大に伴って監督すべき事業の量も多くなったため、2014 年度から 3 名体制となり今日に至っています。副会長 3 名の業務委執行の担当領域は、①総務、②学術・教育、③制度・政策、とされています。来年度から会長と副会長（合計 4 名）に代表権が与えられることは上述の通りです。

常務理事の人数については、現行の定員 8 名では少なすぎる、あるいは多すぎると、さまざまな意見がありました。そこで理事会では、新体制の事務局を構成する

各部署の業務の種類や量を具体的かつ明確にしたうえで、それらを担当するのに必要と考えられる常務理事の人数を割り出すという手順を取りました。その結果、常務理事の担当業務は表 1 のようにまとめられ、定員は 8 名のままでよいということになりました。

2) 理事の定員上限を 1 名増員

上述のように、理事全体の定員の上限を「23 名」から「24 名」に増やしました。これは業務執行権をもつ業務執行理事（会長・副会長・常務理事）の合計に対して、業務執行理事の職務を監督する立場にある平理事の数を 2 倍にしてバランスを取るという方針の下、業務執行理事（会長 1 名+副会長 3 名+常務理事 8 名）の 2 倍ということで、24 名としました。

一方で、定員の下限については「20 名」のままで変動はありません。現行の定款では上限と下限の差（23 名－20 名）が 3 でしたが、理事の辞任等の理由により定員割れを起こし再選挙になる事態をできるだけ回避するために、理事会は上限と下限の差を 3 から 4 に広げる方針をあらかじめ固めていました。そして、理事の定員上限が 24 名となったことを受けて、そこから 4 を引いた「20 名」となりました。

理事会と社員総会の関係

常務理事会との役割の違い

1) 理事会と社員総会の権限の違いとは？

法人法ができる前の最高かつ万能の決議機関は社員総会で、ほぼすべての事項に関する決定権をもっていました。これに対して理事会は定款上の任意機関であり、その権限は相対的に限定されたものでした。しかし法人法によって理事会機能が強化され、業務執行の決定権限が理事会に移行することになり、法人運営がより機動的になりました。逆に社員総会は、法人法および定款に定められた事項に限定して決議を行う基本的意思決定機関と位置付けられています。

法人法が定めている理事会の権限および理事会で決定すべき事項、そして本会が定款や理事会運営規程で定めた理事会決議事項の一覧を表 2 にまとめました。

2) 理事会の開催頻度はどうなる？

理事会の重要かつ中心的な役割となる「法人の業務

表1 代表理事および業務執行理事の担当業務

会長	法人を代表し、業務を執行する
副会長 1	法人の管理・運営に関すること、データ分析・事業戦略に関すること、広報に関すること
副会長 2	作業療法の学術に関すること、作業療法の教育に関すること、作業療法の国際交流に関すること
副会長 3	作業療法の制度及び社会保障に関すること、地域社会における作業療法の振興に関すること、生活環境支援技術に関すること、MTDLP に関すること
常務理事 1	法人の管理・運営に関すること
常務理事 2	データ分析・事業戦略に関すること、広報に関すること
常務理事 3	作業療法の学術に関すること
常務理事 4	作業療法の教育に関すること
常務理事 5	作業療法の制度および社会保障に関すること
常務理事 6	地域社会における作業療法の振興に関すること
常務理事 7	作業療法の国際交流に関すること
常務理事 8	生活環境支援技術に関すること、MTDLP に関すること

※常務理事の担当業務について、ここでは担当領域を示しており、具体的な表現は今後変わる可能性があります。

執行の決定」は、大きくは本会の中長期計画や年度ごとの重点活動項目をはじめとする本会全体または新規事業等の方針や方向性を策定することです。これらの事項を決議するための理事会の開催頻度は現状より少なくてもよいと考えられます。

その一方で、日常的に発生する事業遂行上の個々具体的な課題は、職務権限規程に基づき、また業務執行権限の行使により、代表理事や業務執行理事が判断し、指揮・監督して、事務処理を進めていくことになります。そのため代表理事や業務執行理事は、原則として3ヵ月に1回以上、こうした自らの職務執行の状況を理事会に報告することが法人法でも定款でも義務付けられています。したがって、理事会は少なくとも四半期に1回、年間4回は開催しなければなりません。また、この原則とは別に、社員総会に先立って決算を4月に承認し、予算

を遅くとも年度末までに承認する必要がある等、法人会計上動かさない時期というものがあります。

これらの事情を総合した結論として、今のところ年間5回の定例理事会を開催することが最低限必要であると判断しています。

3) 常務理事会の役割とは？

本会では、会長・副会長・常務理事を構成員とする常務理事会を設置していますが、常務理事会は法人法に定められた社団法人の機関ではないため、理事会のように機関決定を行う権限はありません。あくまでも任意の会議体であり、開催続きや開催頻度にも法的な縛りがないので、開催日を限定せず、必要に応じてフレキシブルに開催することができます。

とはいえ、代表権と業務執行権をもった理事の集まりですので、①理事会から委任された本会運営上の重要

表2 理事会で決議すべき事項

法人法の定め		本会の定款及び理事会運営規程の定め		
		定 款	理事会運営規程	
90条2項1号	理事会設置一般社団法人の業務執行の決定	33条1号	15条1号イ	この法人の業務執行の決定
90条2項2号	理事の職務の執行の監督	33条2号		理事の職務の執行の監督
90条2項3号	代表理事の選定及び解職	25条2項、 33条3号	15条1号ロ	会長及び業務執行理事の選定及び解職
90条4項1号	重要な財産の処分及び譲受け	38条	15条1号二	重要な財産の処分及び譲受
90条4項2号	多額の借財		15条1号ホ	多額の借入
90条4項3号	重要な使用人の選任及び解任	46条2項、 47条2項	15条1号ヘ	重要な使用人の選任・解任
90条4項4号	従たる事務所その他の重要な組織の設置、変更及び廃止		15条1号ト	従たる事務所その他重要な組織の設置、変更及び廃止
90条4項5号	内部統制システムの整備		15条1号チ	内部管理体制の整備
90条4項6号	定款の定めに基づく理事会の決議による責任の一部免除の同意			
38条	社員総会の日時、場所、議題・議案の決定	17条1項	15条1号ハ	社員総会の日時及び場所並びに議事に付すべき事項の決定
84条、 92条1項	理事の競業、利益相反取引の承認			
90条4項 (その他)	(事業計画書、収支予算書の承認)		15条1号リ	事業計画書及び収支予算書の承認
124条3項	事業報告、計算書類等の承認	40条	15条1号ヌ	事業報告及び計算書類等の承認
			15条1号ル	その他法令に定める事項
		6条、8条、11条、 23条、26条2項、 31条2項	15条2号イ	本会が定款で定める規程及び本会の組織運営に関する諸規程の制定並びにその変更等
		38条	15条2号ロ	基本財産の維持、管理及び処分の決定
		46条1項	15条2号ハ	委員会の設置・運営に必要な事項の決定
		48条	15条2号二	その他定款に定める事項
			15条3号イ	重要な事業その他の契約の締結、解除、変更
			15条3号ロ	重要な事業その他に係る争訟の処理
			15条3号ハ	重要な事業その他に係る審議の常務理事会への委任
			15条3号二	その他理事会が必要と認める事項

事項の審議、②業務執行に関する各種重要事項の検討や調整を行うことを目的に開催され、その検討結果や提言は理事会に逐一報告されることとなっています。

以上が、2023年度から運用を開始することになっている業務執行体制の概要です。この体制自体も、実際に運用していくなかで適宜修正を加えていく必要が出てく

るかとは思いますが、すでに今から組織改編後に検討すべき課題として、①役員報酬、②外部理事の導入、③外部顧問の導入、が挙げられています。また、代議員や役員における女性の割合を増やすこと、その具体化に向けての方針や方法等についても積年の課題となっていることを付け加えておきます。

今回は「新たな事務局体制」についてご説明します。



祝 叙勲 鎌倉矩子先生が「瑞宝小綬章」を受章

令和4年春の叙勲で、本会の名誉会員で元常務理事の鎌倉矩子先生（会員番号81）が保健衛生功労および教育研究功労により「瑞宝小綬章」を受章されました。本会の役員・役職を歴任され、作業療法士という職能に対する功績、作業療法学の研究・教育に対する功績が高く評価されての受章です。作業療法士団体としては3人目の叙勲であり、大変名誉なこととして会員の皆様と喜びを分かち合い、お祝いしたくご報告申し上げます。なお、本受章については3月16日に内示があり、4月下旬の閣議決定を経て、4月29日付で発令されました。本来ならば国が執り行う叙勲伝達式がコロナ禍の影響で中止となったため、7月1日、中村春基会長より鎌倉矩子先生に勲記勲章が手渡されました。



思い出すこと・思うこと

鎌倉 矩子

昨年6月、中村春基会長から、翌年春の叙勲の候補者に私を推薦したい旨お電話をいただきました。叙勲とは私の人生イメージに全くなかったこと！戸惑いましたが、でもこれは日本作業療法士協会が私にご褒美をくださろうというのだと気づき、感謝してお受けすることにしました。いただいたのは瑞宝小綬章というものでした。

私が「未来の理学療法士または作業療法士」になろうと心を決めたのは、1960年代の初め、大学4年生の時でした。日本がまだ敗戦後の社会再建に必死だった時代で、恩師津山直一先生の「日本にもリハビリテーションを！」の熱い呼びかけを受けてのことでした。卒業し、日本肢体不自由児協会整肢療護園で手探りの仕事を始めましたが、やがて公布された「理学療法士及び作業療法士法」のもとで「作業療法士」となり、その後の職業人生を歩むことになりました。臨床12年、研究12年、短大・大学・大学院勤務24年というのが、私の大まかな勤務履歴です。

最初に私が気にしたのは、「作業療法ははたして意義あるものなのか」ということでした。臨床実践を重ね、約10年を経て、ようやくそれを肯定できるようになりました。

作業療法は倫理的であるだけでなく、十分に科学的でありたいとも考えていました。私がこの世界に入った当初の「作業療法」は、原始的と言いたいほどの、あまりにも素朴なものでした。学問的な基盤を、臨床技術を、そして作業療法哲学を、もっと高めなければと思わずにはいらませんでした。ひとりひとりの作業療法士が粒よりの研究者、実践者になることによってしかそれは達成できないと考え、自分もそのひとりを目指そうと思いました。最終的には脳損傷者の運動障害と認知障害が私のテーマになり、研究と臨床に十分なやりがいを感じる事ができました。その全期間を通じて、私の頭から離れることがなかったのは、「作業療法とは何か」の命題でした。

通常の仕事に並行して、日本作業療法士協会の役員としての活動にも参加しました。しっかりした職能団体をつくるのが、初期の作業療法士たちの共通の課題だったからです。定款の起案、作業療法の定義の調停、長期展望計画の策定、作業療法「学」の構造の立案、協会ニュースの刊行、機関誌『作業療法』の刊行、作業療法モノグラフの刊行等々を担当し、協会事務局が現在の大きなビルに移ったその年に役員を辞任しました。協会組織はもう安泰だと思ったのです。

その後は大学院教育と著作活動にエネルギーの大半を注ぎ、68歳で勤務生活に終止符を打ちました。現在は、仕事を離れた別のライフを実験中です。

去る7月1日、中村会長と宮井恵次事務長が勲記と勲章をもってわが家を訪ねてくださいました。その日は奇しくも、私の最初で最後の英語版単行本が米国の出版社から刊行された日でもありました。若き日に置き去りにした仕事を80歳の誕生日直前に思い出し、意を決して片づけた結果です。

私は作業療法を創ることを目指したつもりでしたが、実は作業療法に生かされてきたのでした。作業療法に出会えたことに、そしてたくさんの作業療法士に出会えたことに、心から感謝しています。

鎌倉矩子先生 略歴

1962年 東京大学医学部衛生看護学科卒業。衛生看護学士、看護婦免許、保健婦免許取得
1962～1966年 日本肢体不自由児協会整肢療護園勤務
1966～1974年 東京大学医学部附属病院勤務（この間、1968～1969年 休職、米国にて研修）
1968年 作業療法士免許取得
1968年 日本作業療法士協会 入会（2010年まで正会員）
1969年 米国作業療法士資格取得
1970年（～1996年） 日本作業療法士協会 常務理事、理事（この間、渉外部部長、規約委員会委員長、作業療法長期展望委員会委員長、作業療法学研究委員会委員長、学術部機関誌編集委員会委員長、作業療法白書委員会委員長等を歴任）
1974～1986年 東京都老人総合研究所 勤務（この間、リハビリテーション医学部障害研究室主任研究員、附属病院

兼務、企画部計画課主査、事業部調整課主査）
1976年 医学博士（東京大学）
1977～1978年 日本作業療法士協会 世界作業療法士連盟第一代理
1986～1993年 東京都立医療技術短期大学部 教授（この間、東京都立北療育医療センター兼務）
1993～2001年 広島大学 教授（この間、学位授与機構審査会専門委員、広島大学大学院医学系研究科担当）
1995年 厚生大臣表彰（作業療法業務功労）受賞
1996年 日本作業療法士協会 協会表彰受賞
2001年～現在 広島大学 名誉教授
2001～2008年 国際医療福祉大学大学院 教授
2008年～現在 国際医療福祉大学 名誉教授
2010年～現在 日本作業療法士協会 名誉会員

日本作業療法士協会役員としての功績

1968年に本会に入会し、1970年から1996年まで（うち2年を除く）の24年間にわたり本会役員（常務理事および理事）を務められました。この時期はわが国の作業療法の草創期から発展期に当たり、現在に至る基盤が築かれ成熟していくための胎動期でした。すなわち、1965年に「理学療法士及び作業療法士法」が制定されて法的基盤が与えられ、1966年に本会が設立されて職能団体の基礎が築かれた後、わが国で近代的な作業療法が本格的に開始され、臨床におけるその有用性が検証され、認知度が高まり、社会保障制度のなかで作業療法が確固たる地位を築くに至った時期に当たります。作業療法の発展にとって極めて重要であったこの時期に、本会役員を歴任し、主として本会の規約や指針の整備、本会の政策的な計画と方針の策定、また特に日本の作業療法の学術的基盤の確立に当たって決定的なリーダーシップを発揮し、多大な影響力を及ぼし、比類のない質の高さで作業療法界に貢献されました。

具体的には、1973～1991年の18年にわたって規約委員会委員長を務め、①1981年の法人化に向けた「定款および諸規程」の全面的な整備や改定、②1982～1985年には作業療法の本質を簡潔に表現する「作業療法の定義」の策定、③1986年には専門職としての倫理指針を示す「日本作業療法士協会倫理綱領」の策定に取り組み、いずれにおいても主導的な役割を果たされました。その行き届いた視野と精緻な論理性により整備・策定された規約や指針の数々は、今日でも本会の組織と実践の基盤となっています。

これらと並行して、1983～1985年には作業療法長期展望委員会の委員長も併任し、「日本作業療法士協会の長期活動計画について（答申）」（1985年）をまとめ上げ、21世紀に向かう世界および日本の医療・福祉の動向を見据えながら、作業療法の現在を分析し、課題を明確にし、その解決に向けての具体的な方策を提言されました。この答申は、その後10年単位で（現在は5年単位で）策定されていくことになる本会の中長期活動計画策定の端緒となった記念碑的な文書です。

これに引き続き、1985～1987年には作業療法学研究委員会の委員長を務め、独創的な討議に基づいて「作業療法学の構造：作業療法を实践するために必要な知識と技術」（1987年）をまとめ上げました。これは作業療法を学問とし



鎌倉矩子先生

て構築するための学問論的な基礎づけから説き起こし、作業療法学を実践学として位置づけるとともに、その意図の実現を支える作業療法の知識と技術の学問的な体系化を図ったもので、現在の作業療法学の基礎をなす、優れて画期的な枠組みを示しています。

さらに、1987～1997年には学術部機関誌編集委員会の委員長として機関誌『作業療法』（現在の学術誌『作業療法』の前身）の発展と質の向上、後進の研究者の育成に努めたほか、『作業療法白書』、『作業療法マニュアル』シリーズの創刊等にも尽力されました。

作業療法の臨床家・研究者・教育者としての功績

先述の本会における活動と表裏一体となり、それを説得力あるものとして支えていたのが、優れた臨床家としての作業療法の実践、作業療法士としてのたゆまぬ研究活動、作業療法の臨床と研究の底上げを図る教育者としての鎌倉先生の功績です。

- 1) 日本肢体不自由児協会整肢療護園、東京大学医学部附属病院に勤務した1962～1974年の12年間は、臨床家として作業療法の実践に集中した時期です。この間、実利性・科学性・論理性を大切にしながら、多数の患者と直接向き合い、「見る・考える」→「調べる・考える」→「試す・考える」の連鎖を通して臨床力を高め、観察眼に磨きをかけ、試行錯誤しながらさまざまな方法論を培われました。この時期にかかわった困難事例の数々は後の研究・教育の汲み尽くせない源泉となっています。
- 2) 研究者として行った、世界的にみても他の追随を許さない卓越した研究の一つは「手」についての基礎的な研究です。著書『手のかたち 手のうごき』（医歯薬出版、1989年）では、健常者の手の形と動きを実験的観察によって徹底的に分類・構造化し、手の静的および動的な使用形態を網羅するとともに類型化することによって、手に関するあらゆる訓練の基礎となる本質的な理解を提供しています。

もう一つのライフワークは「高次脳機能障害の作業療法」に関する研究です。研究テーマは半側無視をはじめ、高次脳機能障害全般に及び、その長年の臨床と研究の成果は『高次脳機能障害の作業療法』（三輪書店、2010年）として集大成されました。この著書では、高次脳機能障害の類型ごとにその特徴、評価、治療的訓練、作業療法士の役割をまとめていますが、世界中の最新文献を踏まえつつ、しかし自らの臨床的な経験から紡ぎ出された言葉は、作業療法の臨床家にはもちろん、学生や他職種にとっても説得力のある有益な内容に満ちています。

これらに並行して作業療法理念の探究が一貫して行われました。その成果は、2001年刊行の著書『作業療法の世界―作業療法を知りたい・考えたい人のために』（三輪書店）にまとめられています。

- 3) 教育者としては、わが国で初めての作業療法士4年制学士課程である広島大学医学部保健学科の開設（1993年）、引き続き同大学大学院修士課程・博士課程の開設（1996年）に深く関与し、その実現に中心的な役割を果たされました。

作業療法学科の教員としては、1986～1993年に東京都立医療技術短期大学部教授、1993～2001年に広島大学教授、2001～2008年に国際医療福祉大学大学院教授を歴任し、多くの作業療法士を育てると共に作業療法学研究者の育成にも尽力されました。

- 4) これら臨床家・研究者・教育者としての経歴に付随して数多くの論文の執筆、学会発表・講演を行いながら、海外の先進的な作業療法を紹介するための書籍の翻訳、自身の研究成果を集大成した書籍の執筆、学生・研究者を育成するための教科書類の編集・執筆にも携わってこられました。上記でご紹介したいいくつかの主著のほかに、つい最近も、これまでの「手」の研究を英文で集大成した『Postures and Movement Patterns of the Human Hand: A Framework for Understanding Hand Activity for Clinicians and Engineers』（Brown Walker Press, 2022）を上梓されたところです。



2022 年度 名誉会員表彰

今年 5 月 28 日に行われた 2022 年度定時社員総会にて、古川宏氏（会員番号 84）を名誉会員とし、その功績を称えて表彰することが承認されました。

「名誉会員に関する規程」によれば、名誉会員の選考対象となるのは、通算 40 年以上正会員として作業療法業務に携わり、本会役員を 10 年以上務めた原則 70 歳以上の会員です。今回受賞された古川氏は約 50 年間（1971 年～2021 年）にわたって本会の副会長、常務理事、監事を

務め、庶務部長、学術部長、広報部長、福利部長を歴任したほか、さまざまな委員会活動に従事してこられました。本会の歴史とともに歩み、本会事業の基盤整備、発展と推進に尽力され、後年は監事として適切な助言と指導を通して理事会を支え導いてくださいました。今年度も COVID-19 感染状況が改善されず表彰式典が開催できませんでしたので、賞状と記念品をお送りし、古川氏より受賞の言葉をいただきました。

名誉会員表彰を受賞して

古川 宏

2022 年 5 月 28 日に会長名で名誉会員としての表彰を受けました。大変光栄で名誉なことでありがたく感謝申し上げます。

国立療養所東京病院附属リハビリテーション学院在学中に恩師と先輩方が「日本作業療法士協会」を設立されたことを知っていましたので、作業療法士になったら協会に入会するのは当然のことで同級生も皆入会しました。

当時は日本のリハビリテーションの黎明期で、医師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等と一緒に日本でのリハビリテーションの発展に貢献しようと協働していました。

約 50 年間役員として 5 代の会長の下で診療報酬化、法人化、組織づくり、定義作成、各部の活動活発化、地方組織との関係、関係諸機関との関係、他団体等の関係に立ち会えたのは幸いなことでした。そのほか、作業療法士として、時には協会代表として厚生労働省の国家試験基準作成委員、経済産業省の福祉用具委員会委員、リハビリテーション医学会委員、義肢装具学会役員、学会長等を引き受け、他団体からもたらされる多くの情報や協会に対する意見あるいは期待を通じて、組織人のあり方を指導され、人間として成長させていただきました。

兵庫県作業療法士会の長倉寿子会長（当時）以下、全会員の支援を受けて、第 49 回日本作業療法学会を神戸で開催できましたことは最も感謝すべき出来事でした。学会テーマを「温故知新」としたのは、50 年の作業療法の支援をしてくださった方々、恩師や他職種の先生、先

輩、協会員への感謝とその跡を引き継いで後輩が作業療法を進歩させていたきたいとの意向でした。幸いにも参加者の評判は良かったようですが、経済的に協会負担が増加したことは申し訳なく思っています。

現在の日本作業療法士協会は関係省庁・団体に信頼されています。

本会は確実に成長しました。役員・職員の皆様も非常にがんばって本会の発展に貢献しています。今後の協会活動に期待するとともに、私が考える今後の課題を述べさせていただきます。

課題の 1 つ目は協会組織率の低下です。特に入会率の減少と永年作業療法を支えてくださった皆様の定年退職に伴う退会です。永年活躍なさった方が退職しても、本会での経験に基づく助言は力になります。日本作業療法士協会も新制度を発足しますが、この制度で有効な助言を活用すべきです。

2 つ目は、学校養成施設への受験者数の低下です。社会で作業療法の有用性は認められてきたのに定員割れの学校養成施設が多くあるのは残念です。保護者や進路指導教員が抱く「リハビリテーション＝理学療法」という考えをいかに変えるのが鍵です。協会・全会員で広報しましょう。

今般は本当にありがとうございました。



古川 宏氏



2022 年度 特別表彰

今年度、特別表彰の対象に石川隆志氏（会員番号 2471、秋田大学大学院医学系研究科）が決定しました。

「表彰規程」によれば、特別表彰とは「日本作業療法士協会もしくはわが国の作業療法の発展に特筆すべき事績をもって著しく寄与した者の表彰」であり、都道府県作業療法士会からの推薦を受け、表彰審査会にて厳正な審査

を経て理事会で審議・決定されています。

石川氏は本会の学術事業に多年にわたって積極的に取り組まれ、その発展と制度構築に大きく寄与した功績が高く評価されました。名誉会員表彰と同様、表彰式典が開催できませんでしたので、賞状と記念品をお送りし、石川氏から受賞の言葉をいただきました。

受賞のことば

石川 隆志

このたびは名誉ある特別表彰を受賞し大変光栄に思います。ご推薦ならびにご選考いただきました皆様、日本作業療法士協会をはじめ、これまで共に活動し支えていただきました多くの皆様に、心より感謝申し上げます。

2004年に本会の成果検討委員会委員を拝命以来、杉原素子前会長、中村春基会長はじめ役員の方のご指導やご支援を得て、学術部の事業や生活行為向上マネジメント研究事業等にかかわる機会を与えていただきました。一緒に協会活動を担っていただいた全国の作業療法士の先輩、仲間にも支えられました。特に成果検討委員会に誘っていただいた故・森山早苗先生、当時の学術部長の故・浅井憲義先生、学術部担当理事の先生方には大変お世話になりました。

これまでの協会活動のなかで思い出に残っている3つのエピソードを紹介させていただきます。

1つ目は事例報告制度の創設です。成果検討委員会において、作業療法士であれば誰でも参加できる成果創出の仕組みとして提案・制度化されたものです。管理業務の見直しのため、現在は一般事例新規登録を停止していますが、制度開始後数年間は事務局の協力も得て、当時の担当理事の小林正義先生と共に審査・管理業務に苦勞しました。

2つ目は2014年、世界作業療法士連盟大会・第48

回日本作業療法学会時に、パシフィコ横浜の学会事務局で、初代会長の鈴木明子先生のお話を聞かせていただく機会を得られたことです。恩師の小川恵子先生からも創成期のご苦勞をうかがっていましたが、諸先輩のご尽力により今日の作業療法があることを改めて感じました。



石川 隆志氏

3つめは新潟で開催予定だった2020年9月の第54回日本作業療法学会についてです。COVID-19感染拡大のため残念ながら現地開催はできませんでしたが、オンデマンドという新たな方法で開催することができました。会期終了後に全国の皆様から数多く参加いただいたことがわかった時には安堵の思いでした。開催予定地であった新潟県作業療法士会と秋田県作業療法士会の会員学会参加比率は共に全国1位となり、両県士会の皆様のご支援の力強さと温かさを実感しました。

本会の活動を通じた出会いと経験は私の大きな財産になっています。今後も協会活動に協力しつつ、一人の作業療法士としてより良い作業療法を対象者の方々に提供できるよう精進してまいりたいと思います。

本当にありがとうございました。



7月16日、2022年度第3回目となる定例理事会が開催されました。ここでは当日行われた報告・審議から、協会の最新動向として会員の皆様に知っていただきたい重要な話題をピックアップしてレポートします。

→ 理事会抄録は p.24 ~ 25

自動車運転・地域移動支援について 協会の役割について提言

報告事項では、藤田佳男運転と作業療法委員長より、「自動車運転と地域移動支援のために日本作業療法士協会がすべきこと」と題した提言がなされました。

運転支援に携わる作業療法士は年々増加している一方で、他団体からは作業療法士の質に差異があるといった困惑の声が上がっており、また作業療法士の側も運転支援作業療法士としての認定資格を求めて民間事業者の研修を受講しているという現状があると藤田委員長は指摘。こうした状況に対し、今後、本会が行うべきこととして、自動車運転と地域移動支援に関する養成教育および現職者教育と既にこの分野に取り組んでいる有識者や経験者の実績を本会が承認する必要性を挙げました。

具体的な方策として、自動車運転と地域移動支援の基礎をまとめた「運転と地域移動支援概論」のスライドを作成し、学校養成施設に配布して教育を施しつつ、現職者に向けては段階的な教育機会を提供していくことが述べられました。現職者教育は、全会員を対象としたものから、重点課題研修をベースとした現場で運転支援に取り組んでいる作業療法士向けのもの、専門作業療法士制度に準じたスペシャリストを養成するものまでの3段階の教育を想定しているとのこと。来年度から養成校へのスライド配布や全会員を対象とした研修を開始し、2025年度からスペシャリスト養成も開始したいとしました。

質疑では、2023年度以降、本件は新設される地域社会振興部がリードして担当し、研修制度については教育部と連携する等、必要に応じて各部署と連携することが確認されました。また、理事からは、資格制度を社会化し、関連団体に周知するための活動設計も同時に図ること、運転支援の分野で作業療法士が本来の存在感を発揮するためにもスピード感のある対応が要望されました。本件は制度化に向けて、今後の理事会でも引き続き審議される方針です。

2023 年度予算 作成に向けて準備開始

今回の理事会以降、2023年度の予算作成に向けての準備が開始されることとなりました。

まず、来年度は新体制に移行することも踏まえて、例年と異なり、「事業割当対象額」を算出することについて審議されました。事業割当対象額は、2020年度・2021年度の実績に基づいた2023年度収入予測額から各部署において現段階で確定している支出額とシステム改修、APOTC、60周年事業への積立金を差し引いた額として算出し、各部署に分配されるとのこと。理事会は事業割当対象額の算出方法を承認し、続いて今後の予算作成手順について審議・承認されました。

予算作成手順については、まず9月20日までに各部署は確定支出として計上しなかった事業の予算を優先順位をつけたうえで申請し、財務担当理事が取りまとめ、常務理事会で全事業の優先順位を検討し、理事会にて事業割当対象額の分配も含めて予算案を審議・承認していく流れとなりました。予算審議のスケジュールは11月5日に行われる事業計画と予算についての各部署へのヒアリングを実施し、12月17日開催予定の第5回定例理事会にて第1次予算案審議に入ることとなりました。

賛助会員規程の一部改定 個人情報保護規程および方針の全面改定が決定

賛助会員規程と個人情報保護規程および個人情報保護方針の一部改定について上程され、承認されました（賛助会員規程、個人情報保護規程および個人情報保護方針の新旧対照表は本誌第127号〔2022年10月発行〕に掲載予定）。

賛助会員規程については、規定と実際の賛助会員の管理・対応との間で齟齬が生じてきているとのこと。具体的には、会員区分の変更申し出（第3条2項）や会費の納入期限（第3条3項）については柔軟に対応し、これに伴って賛助会員が特典を受けられる時期を明確にするこ

としました（第4条1項）。また、「作業療法に関する設備、機器等の開発、改良、情報収集等を行う場合には、本会から指導、助言を受けることができる」（第4条1項1号）という賛助会員の特典については、実績がほとんどなく、利益誘導との誤解を招く恐れもあることから削除されました。さらに、会員資格の喪失（第7条）について現状の規定では、会費納入を翌年度の終了日まで猶予していますが、確実に納入されるか予測できないため、未納会費として予算に計上できず、実際の対応でも正会員と同様、当年度末で会員資格喪失としていることから、当年度末をもって会員資格喪失とするよう改められました。

個人情報保護規程および個人情報保護方針については、現行のものが2005年施行の個人情報保護法に基づいて2006年に制定されています。しかし、その後、2015年、2020年、2021年の三度にわたる改正があり、これらを踏まえて本会の個人情報保護規程および個人情報保護方針も改定することとなりました。なお、2020年の個人情報保護法の改正ポイントは、①利用停止・消去等の拡充、漏えい等の報告・本人通知、②不適正利用の禁止、③仮名加工情報の創設、個人関連情報の第三者提供制限等であり、2021年の改正では官民を通じた個人情報保護制度見直し（官民一元化）がポイントとなっており、特に①官民を通じた個人情報の保護と活用の強化、②医療分野・学術分野における規制の統一、③学術研究に係る適用除外規定の見直し等が挙げられています。

本会の個人情報保護規程および個人情報保護方針改定は顧問弁護士の指導の下に全面的に改定されました。改正法に合わせて、多数の条文が追加されることとなりましたが、なかでも、本会は個人情報保護法第16条8項で定義する「学術研究機関」に該当することから、学術研究機関に認められた除外規定（要配慮個人情報、個人情報の第三者提供等）が適用されること、本人への各種通知、開示請求、使用停止請求等の規定を整備することや、第三者と個人情報のやり取りをする場合に記録を取る体制を整備することが改定のポイントとなりました。

会員の倫理問題事案 2件の処分が決定

今回の理事会では倫理委員会より、今年に入ってから2件

の倫理問題事案について審査が行われたことが報告され、審査結果について上程されました。

今回報告された事案は、訪問看護の対象者に対する性的行為の強要、未成年者に対する強制わいせつ行為についてでした。太田睦美倫理委員長からそれぞれの事案の概要、経緯の詳細、当事者とのやり取り、倫理審査会での判断等が説明され、いずれの事案の会員に対しても「退会」処分が妥当との倫理審査会の見解が示されました。理事会は倫理審査会の見解を支持し、2件の倫理問題事案に対する「退会」処分が承認されました。なお、訪問看護の対象者に対する性的行為の強要の事案では、当該会員は既に退会しているため、処分決定を記録するにとどめ、未成年者に対する強制わいせつ行為の事案では当該会員の謹慎期間は3年間とすることとなりました。

中村春基会長は、「倫理問題事案については、しっかりと把握しておかなければならない。そのために詳細な説明が必要」と太田委員長の報告に感謝しつつ、審議をまとめました。

令和4年度診療報酬改定対応研修会 追加開催が決定

重点課題研修として、令和4年度診療報酬改定に対応する研修会の追加開催について制度対策部および教育部から上程されました。

令和4年度診療報酬改定では、「透析時運動指導等加算」が新設され、運動器リハビリテーション料の対象疾患である慢性の運動器疾患に糖尿病性足病変が追記されました。透析時運動指導等加算の算定職種には作業療法士が含まれており、糖尿病性足病変の追記に当たっては本会からの要望が反映されたものとなっています。しかし、作業療法士による取り組みが期待される領域であることがわかる一方で、十分な卒前卒後教育が行われていない状況もあり、報酬改定に対応すべく、急ぎ研修会を開催する必要があることから、追加開催が承認されました。

透析時運動指導と糖尿病性足病変の研修会は、報酬改定についての情報提供をはじめ、基礎的知識から作業療法実践まで、それぞれ6～7時間を要するものになる予定です。



2022 年度男女共同参画意見交換会を オンライン開催しました

事務局 福利厚生委員会

福利厚生委員会では、これまで日本作業療法学会のブース活動等を通じて、出産・育児・介護・職場環境におけるストレス等、共に働く作業療法士が抱えている思いを話し合える場を設けてきました。しかし、コロナ禍で学会がオンラインで開催されることとなり、ここ数年はそうした場を設けるができませんでした。そこで単体企画ではありますが、集って語ることができる機会をつくるべく、男女共同参画意見交換会を催しました。本稿では、今回の意見交換会の模様を報告します。

多様なバックボーンの演者が 3 つのテーマで講演

最初に、遠藤千冬氏（本会事務局）より、会員のワークライフバランス等調査の結果について、日本の一般社会人との比較や国際社会と今回の調査との比較を交えながらわかりやすく報告していただきました。

次に船越紀子氏（フランス アルマン・トルソー病院）にコロナ禍への対応についてお話いただきました。具体的には、アクリル板による仕切りを行っているのは韓国と日本だけということ、フランスもロックダウンで大変な時期もあったが今は感染対策として医学的に証明された対応策を実証していてメリハリのきいたマスク生活になっていること、日本では「欧米」とひとくくりに報道される一方で、各国の対応には大きな違いがあること等、大変興味深いトピックがありました。

続いて、堀越啓仁氏（前衆議院議員・僧侶）にご登壇いただき、男女共同参画についてご講演いただきました。講演のなかで出た「女性は現在、男性社会に合わせて働いているが、女性だけががんばっても解決しない」との言葉が非常に印象的でした。

育児については、泉真理氏（リハビリママ&パパの会幹事）にご講演いただきました。リハビリママ&パパの会とは子をもつ、あるいはこれから子をもつリハビリテーション専門職の人が集まり、情報発信や勉強会を通じて交流を深めていく会です。泉氏は 3 人（中学 2 年生、小学 4 年生・1 年生）の子どもを育てながら回復期病棟に勤めています。職場では時短制度を利用し、日々、仕事と子育ての両立に奮闘しているとのこと。他職員との交流が図りにくかったり、妊娠の報告をする時機が難しかったり、同僚への負い目を感じてしまったりといった体験に基づいた課題を挙げてくださいました。また、子どもが乳幼児期か小・中学生期

かでそれぞれに分けて必要な援助が異なるという分析をされているところに作業療法士らしさを感じました。

グループディスカッションで参加者の悩みも共有

講演後は、コロナ禍への対応、男女共同参画、育児の 3 テーマのブレイクアウトルームに分かれてグループディスカッションを行いました。

コロナ禍への対応について話し合ったグループでは、各自の勤務する病院での対応と今後の対策について情報交換がなされ、地域や分野が違ふなかでの現状や工夫をこらしたさまざまな対応、現場の苦労等を知ることができました。

男女共同参画のグループでは、世界経済フォーラムが発表している「ジェンダー・ギャップ指数」（2021 年）において日本は 156 カ国中 120 位で、なかでも「政治」と「経済」の値が低いとされた結果について話題に上がりました。都道府県作業療法士会の役職者の参加が多く、各士会における政策の意思決定過程で女性の参加が少ない現状が確認され、士会同士で協力して課題解決に向かうことで意見がまとまりました。女性だけで悩みを共有するのではなく、多様な課題、問題意識をもつ人が話し合える場の必要性が感じられました。

育児のグループでは、参加メンバーの自己紹介で出た「夫の勤務に伴って、知り合いのいない地に移り、さらにコロナ禍で孤独を感じている」との話題が印象的で、今回の意見交換会が少しでも救いになることを願ってやみません。また、本会の休会制度が短く、それが原因で退会する人もいたとの指摘もありました。福利厚生委員会にとって、貴重なご意見でした。よりよい制度づくりの参考にしたいと思います。

おわりに

今回は土曜の夜 7 時からの開催ということで、小さなお子さんがある人にとっては参加しづらかったかもしれません。できる限り多くの人が参加できるよう検討の余地があると思いました。また、本会が開催するイベントだけでなく、今回登壇してくださった泉氏が参加している「リハビリママ&パパの会」のような、有志による情報交換・交流の場も会員の皆様にとって有益であると実感しました。

参加してくださった皆様、どうもありがとうございました。再びお会いできれば幸いです。



学術誌『作業療法』第 42 巻 1 号～ 6 号 (2023 年 2 月～ 12 月発行) 紙媒体配付希望受付について

事務局

2023 年発行の学術誌『作業療法』第 42 巻の紙媒体の配付希望申込みを受け付けています。前巻同様、第 42 巻も電子媒体で発行するとともに、希望される会員には無料で紙媒体を送付します。

紙媒体配付を希望する会員は、Web 上でのお申込みをお願いいたします。希望受付期間中に下記 QR コードもしくは URL より受付フォームにアクセスし、必要事項をご記入のうえお申込みください（お申込みが完了しますと自動返信メールが配信されます。自動返信メールは大切に保管しておいてください）。



URL : <https://forms.gle/st6SYKEGTDjABQT59>

紙媒体希望受付期間：2022 年 8 月 1 日（月）～ 10 月 31 日（月）

※現在、第 41 巻の紙媒体配付を受けている会員の皆様も、第 42 巻の紙媒体配付を希望する場合には、改めてお申込みの手続きが必要となります。自動継続とはなりませんのでご注意ください。

※永年会員は、「永年会員制度規程」第 8 条の通り、紙媒体の学術誌『作業療法』の無料配付を受けることができません。今回の紙媒体希望のお申込みをし、2023 年度 4 月以降永年会員となった方は第 42 巻 1 号（2 月号）のみの配布となります。2 号（4 月号）以降の紙媒体を希望される場合には、下記出版社まで有料購読の連絡を行ってください。

<有料購読取扱出版社：協同医書出版社 TEL：03-3818-2361 FAX：03-3818-2368 >



生涯教育制度に関する重要なお知らせ

教育部 生涯教育委員会・教育関連審査委員会

2022年度の専門作業療法士資格認定審査と認定作業療法士取得「臨床実践能力試験」を、次の要領にて実施いたします。該当する会員の方は、準備ならびに必要な手続きをお願いいたします。詳細は協会ホームページをご参照ください。

2022年度 専門作業療法士資格認定審査 実施要項	
申請資格	
各分野の取得要件 2（手引き参照）および以下の取得要件を満たしていること。または読み替え要件および以下の取得要件を満たしていること。 ①作業療法士免許を有すること。 ②当該年度の年会費を納めていること。 ③申請時および試験時ともに認定作業療法士であること。	
申請の流れ	
1. 協会ホームページより、「2022年度専門作業療法士資格認定審査申請書」をダウンロードし、必要事項を記入する。また、写真を貼付する。 ↓ 2. 添付書類等を準備する。 【添付書類】 各分野の手引きにある申請に必要な書類を用意する。 ①作業療法士免許証の写し、②当該年度の Web 会員証（日本作業療法士協会）の写し、③認定作業療法士認定証の写し（有効期限をご確認ください）、④専門作業療法士研修受講履歴（会員ポータルサイトから印刷してください。なお、読み替え申請者は不要）、⑤所属士会の会員歴証明証、⑥分野別申請書類一式、⑦読み替え申請書、⑧審査料（5,000 円）の振込済み証明書の写し、⑨申請者の返信先明記済の 94 円切手を貼付した返信用封筒（長形 3 号） ↓ 3. 2022年9月1日（木）～10月31日（月）（当日消印有効） の期間に、上記申請書に添付書類等を添えて、協会事務局へ郵送する（レターパックプラス 520 を推奨）。 * 審査料の振込先 郵便振替口座： 00120-7-146118 生涯教育講座 通信欄に必ず会員番号を記載してください。	
専門作業療法士取得試験資格者の決定について	
1. 教育審査委員会にて、11 月中に申請に必要な書類の確認をいたします。 ※申請書類の内容で確認が必要な場合は個別にご連絡をし、指定する期日までに書類の再提出をお願いすることがあります。 2. 専門作業療法士資格取得試験の資格を満たす該当者には、1 月中に受験票を発行します。	
審査概要	
1) 日 時：2023 年 2 月 11 日（土） 12：00～14：00 （11：00 開場、11：50 オリエンテーション） 2) 会 場：日本作業療法士協会事務局（東京都台東区寿 1-5-9 盛光伸光ビル）（予定。変更になることがあります） 3) 審査料：5,000 円（ 申請時に振込 ） 4) 方 法：筆記試験（四肢択一）120 分 5) 当日持参するもの：受験票、時計、筆記用具 （※運転免許証等、本人を確認できるものを持参ください。確認する場合があります）	

ご注意！ 専門作業療法士読み替えによる取得の申請に関して

専門作業療法士読み替え要件を満たす会員の方は、必ず申請いただきますようお願いいたします。詳細は、協会ホームページの専門作業療法士取得の手引きをご確認ください。

参考：読み替え期間

- ① がん：2023 年度まで
- ② 就労支援：2024 年度まで
- ③ 脳血管障害：2026 年度まで

認定作業療法士取得「臨床実践能力試験」実施要項

受験要件

以下の取得要件を満たしていること。

- ①認定作業療法士取得共通研修ならびに選択研修が修了していること。
- ②申請時および試験時ともに基礎研修修了有効期限内にあること。
- ③当該年度の年会費を納めていること。

申請の流れ

1. 協会ホームページより、「2022 年度 認定作業療法士取得 臨床実践能力試験 申請書」をダウンロードする。必要事項を記入し、写真を貼付する。



2. 添付書類等を準備する。

【添付書類】

- ①電子会員証（日本作業療法士協会）の印刷（振込時の郵便局等金融機関の領収証の写しでも可）
- ②上記受験資格①②が確認できる部分を会員ポータルサイトから印刷（詳細は協会ホームページに掲載します）
- ③申請者の返信先明記済の 94 円切手を貼付した返信用封筒（長形 3 号）



3. **2022 年 11 月 1 日（火）～ 12 月 10 日（土）（当日消印有効）**までの期間に、上記申請書に添付書類等を添えて、協会事務局へ郵送する。



4. 受験票の発送（取得要件を満たし、かつ先着順で受験資格を付与します）

※受験が許可された方に受験料の振込等の詳細をお知らせします。詳細に記載された期日までに入金してください。遅れた場合には受験資格を失います。

試験概要

- 1) 日 時：2023 年 2 月 12 日（日） 12：00～14：00（11：00 開場）
- 2) 会 場：日本作業療法士協会事務局（予定。変更になることがあります）
- 3) 受験料：5,000 円
- 4) 定 員：30 名（先着順）
- 5) 方 法：筆記試験（四肢択一／四肢択二）120 分

※試験当日に持参するものは、受験が許可された方に別途お知らせします。

ご注意！

「認定作業療法士資格再認定試験」ではありません。
また、今年度は認定作業療法士資格再認定試験の実施はありません。



台湾 - 日本ジョイントシンポジウムのご案内

国際部 国際委員会

2022 年 12 月 3 日 (土) ~ 4 日 (日)、台湾・台北市にて第 50 回台湾作業療法学会が開催され、台湾 - 日本ジョイントシンポジウム (以下、シンポジウム) も併催されます。今回のシンポジウムでは、「急性期以降の作業療法の取り組み」、「児童の発達を支援する作業療法」という 2 つのトピックを紹介する講演が予定されています。日本からは、発達障害領域に取り組んでいる酒井康年常務理事 (制度対策部長)、沖縄で発達支援に取り組む仲間知穂さん (YUIMAWARU 株式会社代表取締役) が演者として登壇します。

台湾では 2016 年に、日本の介護保険に当たるロングタームケア保険が開始されました。高齢者や特定疾患の要介護者に限らず、発達障害等、長期間の介護が必要な方たちも対象とされています。台湾では発達障害領域にかかわる作業療法士が多く、この制度の下、病院に限らず、作業療法士が活躍する場が広がっていくものと考えられます。一方、日本では介護保険等の法制度の下で、作業療法士が努力してきた実績が蓄積されています。日本と台湾双方のこれまで培ってきた経験をシェアすることで、作業療法士の活躍する場を広げていくことが、今回のシンポジウムの目的です。

少子高齢社会である日本では、将来の社会の主力を担う子どもたちへの支援が重要視されています。発達に遅れがみられたり、障害があったり、さまざまな特徴をもつ子どもたちが自然な環境で成長していけるように、私たち作業

療法士はどのように子どもたちを支援できるかが課題となっています。日本と台湾、お互いの経験を分かち合うことで子どもたちの明るい未来につながると考えます。

また、今回のシンポジウムではプログラムの一つとして、日本と台湾の学術交流協定の締結式を行うことになっており、双方の協会長が協定書に署名するセレモニーを行います。日本と台湾のジョイントシンポジウムは 2017 年から始まり、過去 3 回両協会が交互に主催してきました。この学術交流の実績をさらに発展させることができるよう期待するとともに、日本の会員の皆様も是非一緒に歴史的なひとときを共有しましょう。

なお、台湾作業療法学会では「Enrich, Empower, and Enjoy Your Life」をテーマとして国内外の研究成果を集め、著名な研究者を招き、作業と生活との関連および重要性について探求していきます。台湾作業療法学会にも是非ご参加いただき、作業療法士たちの討議等を通して、国内外の作業療法および健康福祉関連の最新発展と今後のトレンドを知り、作業療法の核心概念である人々の健康とウェルビーイングの実現が促進されることを期待します。

この数年 COVID-19 の感染拡大で、オンライン開催の学会が多くなっていますが、久しぶりに対面で今までとこれからを話し合い、談笑し合いたいと心の底から願っています。12 月 3 日 ~ 4 日、台湾で会えることを楽しみにしています。

台湾 - 日本ジョイントシンポジウム 開催概要

- ◎日 時 2022 年 12 月 3 日 (土)
- ◎会 場 国立台湾大学 公衆衛生学部 (台湾・台北市)
- ◎内 容 トピック 1 : The role of OT in post acute care
(急性期以降の作業療法の取り組み)
トピック 2 : OT for children with developmental disabilities
(児童の発達を支援する作業療法)
パネルディスカッション、講演、学術交流協定締結式
- ◎参加申込み方法 右の URL もしくは QR コードから、Web 上でのお申込みをお願いいたします。



URL : <http://conference.ot.org.tw/>

● 2023 年度海外研修助成制度のご案内

本誌第 124 号 (2022 年 7 月発行) でご案内した 2023 年度海外研修助成制度の申請期間は 9 月 1 日 ~ 10 月 31 日です。申請を希望する方は申請書類を本会ホームページ (トップページ > 会員向け情報 > 国際関連) より入手してください。



事務局からのお知らせ

◎2021 年度会費をまだご納入いただけていない皆様へハガキをお送りしました

7 月末までに 2022 年度会費をご納入いただけなかった方へ協会事務局より「会費納入のお願い」ハガキをお送りしています。このまま年度末（2023 年 3 月末）までに年会費のお支払いがありませんと会員資格を喪失し、現在の会員番号は使用できなくなり、なおかつ協会在籍履歴、生涯教育受講履歴もすべて抹消されます。また協会に再入会を希望される際は複雑な手続きが必要になりますので、そうならないためにも、早めに会費の納入をお願いいたします。

振込用紙を紛失された方や、金額が不明な方は協会事務局（kaihi@jaot.or.jp）までお問い合わせください。

なお、会費納入状況や会員証については協会ホームページの会員ポータルサイトにログインをすることでいつでもご確認いただけます（会費納入状況の確認方法：協会ホームページ>会員ポータルサイト>登録情報>会員情報>会費納入状況）。

◎ご自身の登録情報が最新かどうかをご確認ください！

協会に登録している勤務施設は現在の職場でしょうか。協会より会員所属施設宛に郵送物等をお送りすると、既に退職済みとのことで返送されてくることがあります。また、発送先を自宅宛とご指定いただいている場合、勤務施設に関する情報が更新されず、古い勤務施設の登録が残ったままになっていることがあります。協会にご登録いただいている施設にその会員が所属しているものと判断しますので、ご自身の登録している勤務施設情報が最新であるかどうかを確認し、もし古い情報のままでしたら修正・更新をお願いいたします。

【登録情報の確認方法】

協会ホームページより、会員ポータルサイトにログインし「基本情報変更」で登録情報の確認・修正が可能です。

※パスワードをお持ちでない方、忘失された方はパスワードを再発行することができます（協会ホームページ>会員ポータルサイト>パスワードを忘れた方はこちら）。

◎休会に関するご案内

現在は 2023 年度（2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日）の休会を受付中です。休会制度の詳細および「Q&A」については協会ホームページをご覧ください（協会ホームページ>会員向け情報>諸手続き>休会制度）。なお、2022 年度の休会を申請する方は 2021 年度の年会費をご納入のうえ、用紙は事務局までご請求ください。その他ご不明な点は協会事務局（kaihi@jaot.or.jp）までお問い合わせください。

2022 年度の MTDLP 推進に関する Web 調査結果について（概要）

2021 年度の各都道府県作業療法士会の MTDLP 研修に関する実施状況について、アンケート調査を実施しました。今回は、その結果についての概要をお示しします。なお、47 士会中 40 士会から回答が得られ、回収率 85.1%でした。

アンケート調査の項目と結果について

調査したのは下記の 3 項目です。

1. 2021 年度の各種研修計画（開催回数と履修者数）とその実績（同）
2. 研修目標を達成できた（できなかった）要因
3. 次年度（2023 年度）に向けての対策

項目 1 の結果は、「令和3年度の各種研修計画と実績」（表 1）、「各研修の開催実績」（表 2・図 1）、「各研修の履修者実績」（表 3）としてまとめました。

項目 2 については、「目標を達成できた要因」、「目標を達成できなかった要因」をそれぞれ、士会推進担当者の記述から抜粋します。

●目標を達成できた要因

- ・基礎研修の際に実践報告の必要性を呼びかけたことが効果的でした。
- ・生涯教育部や地域活動局等、他部局からの協力が得られたため、目標回数を実施できました。
- ・基礎研修参加においては、全体の研修会案内後、作業療法士数の多い病院等を中心に電話で声掛けを実施しました。実践者研修では、毎年発表者が集まらないことが多かったため、先に発表者確保を行い、日程調整し案内を出しました。

●目標を達成できなかった要因

- ・参加に前向きでなかった理由を聞くと、「現場では利用しにくい」「難しいように感じる」や「研修時間が長いから」等のお声をいただきました。

表 1 2021 年度の各種研修計画と実績（回答を得られた 40 士会の合計）

区分		基礎研修	実践者研修	書き方研修
研修開催数	計画（回）	59	102	26
	実績（回）	59	80	23
	達成率（%）	100.0	78.4	88.5
研修履修者	計画（人）	1961	905	481
	実績（人）	1542	652	312
	達成率（%）	78.6	72.0	64.9

表 2 各研修の開催実績

回数	基礎研修	実践者研修	書き方研修
0 回（未回答含む）	0 (0.0)	5 (12.5)	24 (60.0)
1 回	24 (60.0)	13 (32.5)	10 (25.0)
2 回	14 (35.0)	13 (32.5)	5 (12.5)
3 回以上	2 (5.0)	9 (22.5)	1 (2.5)

表 3 各研修の履修者実績

区分	基礎研修	実践者研修	書き方研修
0 人（未回答含む）	0 (0.0)	6 (15.0)	2 (62.5)
1～20 人	12 (30.0)	27 (67.5)	10 (25.0)
21～40 人	13 (32.5)	4 (10.0)	2 (5.0)
41 人以上	15 (37.5)	3 (7.5)	3 (7.5)

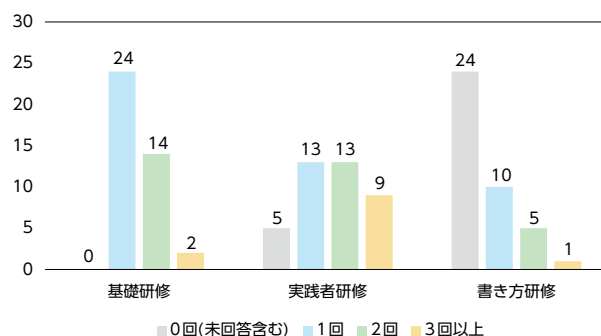


図1 各研修の開催実績

- ・案内を出すだけでは自発的に発表者が挙がらず、依頼しないと出てきません。
- ・〇〇県の発表資料は、A4レジュメ1枚、各シートとなっているが、シートを埋めるのが大変との声がありました。
- 次年度（2023年度）に向けての対策
 - 項目3についても士会推進担当者の記述から抜粋します。
 - ・実践報告しやすくするために、基礎研修会後に書き方研修会の開催を企画しています。
 - ・基礎研修は新人から3年目までの未受講者に対して受講を呼びかけます。実践者研修は実践や事例報告作成に向けたフォローアップ研修を企画します。
 - ・Zoom研修で運営していくことや広報はこれまで通り継続しつつ、九州内でのコラボ研修や精神科事例での基礎研修が行えるよう検討していきたいです。

アンケート調査のまとめ

コロナ禍となって2年以上が経過し、感染対策に配慮した「新しい生活様式」が定着してきました。MTDLPに関する研修や会議についてもWebを主としたリモート形式の開催が標準となってきました。また、広報や周知もSNSや電子メール等のツールを積極的に活用する士会が増えていきます。

しかし、研修の開催方法等は確立したにもかかわらず、実践研修の履修者数（事例報告者）の伸び悩みは解消できていません。MTDLP室では2023年度も定期的に全国推進会議を開催し、士会間の情報共有や意見交換の機会を設け、その推進を支援しています。

作業療法マニュアル75 『生活行為向上マネジメント（改訂第4版）』のご案内

生活行為向上マネジメント（MTDLP）のマニュアルの今回の改訂は、2018年に改訂第3版を発刊してから約4年ぶりとなります。

改訂第4版は、これまでの内容を整理し、作業療法ガイドライン2018年度版で示されている作業療法の流れに基づいた、作業療法計画を作成し実践するためのマニュアルとすることを念頭に置きました。また、初学者でもMTDLPのツール（シート）を使えば、ICFの考え方を活用して、活動と参加を促す作業療法を実施できるようなマニュアルとしました。

ぜひ多くの方がマニュアルを手にとってMTDLPの実践を行っていくことで、作業療法士が活動と参加の向上を促す専門職であることを大いに示すことになると考えています。MTDLPは「人は作業をすることで健康になれる」という結果を導き出す作業療法のガイドです。マニュアルを活用して、人々の健康的な生活への改善とその継続、拡大に貢献していただけることを望みます。国民にとって、必要不可欠な職種となるように。

◎申し込み方法

本誌第124号（2022年7月発行）52ページ掲載の注文用紙をコピー、または協会ホームページ＞協会刊行物＞協会配布資料一覧に掲載している注文書をダウンロードして、必要事項をご記入のうえ、FAX（03-5826-7872）にて送信してください。注文書と同じ内容をハガキに記載して郵送にてお申し込みいただいても結構です。メールおよび協会のホームページからでは注文できませんのでご注意ください。

番外編！ 学会の楽しみ方

今回の学会 NOTE は、第1回から3回まででお伝えした「プログラムの紹介・魅力」とは別の視点でお話したいと思います。学会でどのようにして作業療法士の仲間とのつながりをつくり、さらにその後に活かしていくかについて、学会（後）の楽しみ方として触れていきます。学会参加未経験者または学会参加へのハードルが高いと感じている作業療法士を対象とした文章が中心となることをご了承ください。

京都学会の見どころ・聴きどころ

「作業療法におけるサステナビリティ」とは何か

今学会の大きな見どころ・聴きどころは、大会テーマである「サステナビリティ」が作業療法という文脈のなかでどう解釈され、他分野や他職種にアピールできる活動につながり得るのか、という今後への期待を感じさせる構成になっている点ではないでしょうか（図1）。

最近では国際機関だけでなく企業や著名人、市井の人による取り組みも盛んに行われ、注目されるようになったテーマです。それでは、作業療法士がみつめるサステナビリティとは何なのでしょう。作業療法士という立場だからこそ取り組める活動とはどういったものなのでしょう。

作業療法士は人間にとって欠かすことのできない「作業」に深くかかわっていく専門職ですから、先述した分野以外にも人間のさまざまな営みにまつわる課題にアプローチし、解決に導く潜在能力をもっています。作業療法士ならではのサステナビリティ、作業療法士だからできるサステナブルな取り組みがきっとあるはず。

皆さんもこの京都学会を機会に「作業療法におけるサステナビリティ」について考えてみていただきたいと思っています。各プログラムにはそのためのヒントがたくさんつまっていることでしょう。

気後れする必要はありません！

あなたが学びたいことを積極的に

学会におけるメインの楽しみは学びの機会をもつことですが、ベテランの先輩方が大切にしていることのひとつが、作業療法士の仲間とのつながりを維持・拡大するコミュニケーションの時間なのです。

経験年数が比較的短い作業療法士の方たちは、自分の



図1 大会ロゴにも、世界的なサステナビリティの目標であるSDGsのロゴが配されています

所属以外の作業療法士とかかわる機会が極端に少ないのが現実です。COVID-19の影響もあり、最近ではWeb学会が主流になっていましたが、Web学会を聴講して、最新の医療実践の知見を入手することができたとしても、それを実践するためには多くのパワーと具体的な問題解決実践が必要です。そのため、実践したい取り組みの経験が豊富な医療者と直接つながることができる現地開催の学会は、非常に貴重な場であると言えます。

一方で、経験年数が短い作業療法士からは「こんな（基本的な）質問をしてもいいのだろうか？」という声もよく聞きます。しかし、学会の場で実践経験を発表するということは、その取り組みをほかの多くの作業療法士に知ってほしいということ。そして、参加者の誰もが既に知っている内容であれば演題として採択されていないわけで、発表内容は聴講者にとって未知です。ですから、自分の取り組みについて質問されて嫌な気がする発表者はまずいません。ましてや作業療法実践に悩む同志であれば、一生懸命質問しようとする人をとがめることなんてあり得ないので、気後れする必要はないのです！

「それでも、どうしても気になる……」そんな方は、演題抄録に記載のある用語を調べておくといいでしょう。予備知識をもったうえで質問することで、「的外れな質問かもしれない」という不安はある程度解消されるのではないのでしょうか。また、限られた時間で質疑応答が行われる口述発表に比して、ポスター発表であれば、発表者が決められた時間の間はポスターの近くで待機しているので、声をかけやすくおすすめです（持ち時間を超えて対応している発

表者の姿もよくみかけます)。

つながった仲間たちへ 学会後に連絡してみよう

学会場でコミュニケーションを取る際には、よく名刺交換が行われます。この名刺文化が日本においていつまで必要とされるかは不明ですが、現状では、相手に自分のことを認識してもらうためにはまだまだ有用性のあるツールの一つとなっているのではないのでしょうか。

学会後に、交換した名刺に書かれた連絡先にメールや手紙を送ることで交流が始まり、それぞれの研究テーマに関する建設的なディスカッションを経て共同で研究発表を行うようなケースに発展する場合があります。特に臨床研究の場合、一人でできることには限界があるため、共同研究をしてくれる作業療法士の同志を探していることも少なくありません。自ら積極的に連絡を取ることによって自身の研究が発展していく可能性があることを覚えておいてください。

お茶をしたりご飯を食べたり 作業療法士間の交流を楽しもう

学会は学術的な関係を新たに構築する以外にも、これまで築いてきた関係をより強固なものとしたり、維持したりする働きもあります。学会会場でのちょっとしたコーヒープレイクやランチタイム、学会後のディナータイムでのコミュニケーションは、今後の自身の新たな目標をもつことや研究活動に向けてモチベーションを高めることにつながります(手洗いや消毒、少人数でのマスク会食等、感染対策はしっかり行いましょう)。同僚だけでなく、同窓生や恩師、かつての上司と顔を合わせて話をする事で、作業療法士としてだけでなく個人的にも楽しい時間を過ごすことができるでしょう。

プログラム中はしっかり学び、プログラム外ではざっくばらんに仲間と交流する。こうしたメリハリの効いた学会の過ごし方をすることで、非常に充実した2日間となるはずです。充実した時間を過ごせば「学会、楽しかったな」という記憶が残り、「また参加したい」というモチベーションが湧いてきます。そうなればしめたもので、長期的・継続的に学会に参加する習慣が生まれ、あなたの作業療法士としてのキャリアはますます充実したものになります。

学会で学んだことを 自分なりにまとめておこう

第54回・55回の参加者に聞きました Web参加のここが魅力的！

新人である私は、学会に対して苦手意識がありました。

知識や経験があまりない状態で、研究に取り組まれている作業療法士の先輩方と直接コミュニケーションを取ることが少し怖かったからです。でも、Webだとだいぶ参加しやすい感じがして気が楽になり、チャット機能を使ってポスター発表者に質問することができました！発表者の方も丁寧に優しく返信してくれたので、学会参加に対するハードルが下がって、今度は対面で参加したいという気持ちが湧いてきました。

学会参加後に是非取り組んでいただきたいのが、学んだ情報をアウトプットすることです。アウトプットすることで情報は整理され、記憶として定着されやすくなり、結果としてその後の実用に活かされる可能性が高まります。

アウトプットというと、SNSでの発信や勤務施設内での情報共有といったイメージがありますが、必ずしも対人的なものである必要はありません。自分一人のためにノートやメモアプリ等を使用して情報をまとめておくだけでもいいと思います。このような習慣を続けておくと、備忘録としてまとまった資料となり、必要に応じて見返す有用なものとなります。まずはハードルを上げすぎず、箇条書きでもいいので気軽に始めてみてください。

いかがでしたでしょうか。今回の学会NOTEは、第1回～第3回で触れた「学会の見どころ」とは違う観点でお届けしました。当日は、多くの方に京都にいらしていただき、「サステナブルな作業療法とは何か」に思いを巡らせつつ、議論や交流等、仲間との充実した時間を楽しんでいただけますと幸いです。もちろん、今年度も継続されるオンデマンドの内容も充実したものとなっておりますので、ご自身のスタイルに合った参加をお待ちしております。



2022 年度第 3 回定例理事会 抄録

日 時：2022 年 7 月 16 日（土）13：00～17：06

方 法：Zoom システムによる Web 会議

出 席：中村（会長）、香山、山本、宮口（副会長）、宇田、大庭、清水、関本、三澤（一）、三沢（幸）、村井（常務理事）、池田、岡本（佳）、梶原、佐藤、高島（千）、竹中、谷川、早坂、東（理事）、岩瀬、澤、長尾（監事）

陪 席：太田、藤田（委員長）、小賀野（担当）、亀井、峯松、山田（BIPROGY）、宮井、荒川、岩花、遠藤（千）、庄司、杉田、高島（紀）、茂木、谷津（事務局）

I. 報告事項

1. 議事録

- 1) 2022 年度定時社員総会（5 月 28 日） 書面報告
- 2) 2022 年度第 2 回定例理事会（5 月 21 日） 書面報告
- 3) 2022 年度第 1 回常務理事会（4 月 14 日） 書面報告
- 4) 2022 年度第 2 回常務理事会（5 月 21 日） 書面報告
- 5) 2022 年度第 3 回常務理事会（6 月 17 日） 書面報告

2. 会長専決事項

- 1) 正会員の入退会について 書面報告
- 2) 賛助会員の入会について 書面報告
- 3) 日本在宅ケアアライアンスの賛助会員への入会について（中村会長） 日本在宅ケアアライアンスより賛助会員への参画について依頼があり、入会することを決定した。
- 4) 医療技術者団体協議会への入会について（中村会長） 医療技術者団体協議会の組織再編に伴い、改めて入会手続を行った。
- 5) 専門作業療法士制度に係る大学院との連携：単位認定審査結果について 書面報告
- 6) 2022 年度第 1 回臨床実習指導者実践研修制度審査結果について 書面報告
- 7) 2022 年度第 1 回臨床実習指導施設認定審査結果について 書面報告
- 8) WFOT 代表者会議への代理出席について（中村会長） 大庭国際部長を代表の代理、事務局職員の上を、通訳を兼ねて第 1 代理の代理として派遣することとした。

3. 総務関連

- 1) 2022 年度定時社員総会開催報告 書面報告
- 2) 尼崎市 USB 紛失事件に関する報告と当会プロジェクトへの対応方針について（BIPROGY） 尼崎市 USB 紛失事件に関する報告と当会プロジェクトへの今後の対応について説明を受けた。
- 3) COVID-19 下の協会事業・会議の禁止と開催の基準等（Ver.5.1）について（山本副会長） 現在の状況に鑑み、「COVID-19 影響下での対面による協会事業および会議の開催基準／協会会議室の使用基準」を Ver.5.1 に更新し、7 月 6 日に各部・委員会および各都道府県作業療法士会に配信した。

4. 財務関連

- 1) 2022 年 5 月期の収支状況について 書面報告
- 2) 月別入会者数（2022 年 5 月期）（岡本（佳）理事） 5 月の入会者は 914 名で、過去 5 年間に於いて最も少ない入会者数となった。
- 3) 2023 年度の収入予測について（岡本（佳）理事） 2023 年

度の収入は、学会を除き、8 億 824 万 4,400 円と予測している。

- 4) 謝金規程見直しに向けての検討項目とスケジュールについて（香山副会長・事務局長、岡本（佳）理事） 10 月の定例理事会に改定原案を提示し、今年度中に承認が得られるよう検討を進めることとした。

5. 教育関連

- 1) 『作業療法士教育の教育水準（改訂第 5 版）』について（三沢（幸）常務理事・教育部副部長） 2023 年度からの基準として、2022 年までの「経過措置」の表現を削除した『作業療法士教育の教育水準』を示すこととする。
- 2) 作業療法生涯学修チェックリストについて（東理事・教育部副部長） 生涯教育委員会と養成教育委員会で合同会議を行い、「作業療法生涯学修チェックリスト」を作成した。
- 3) 『作業療法臨床実習の手引き【実践編】』作成案・執筆担当者について 書面報告
- 4) 生活行為向上マネジメント推進協力校認定証の誤記について 書面報告

6. 広報関連

- 1) 協会 Web サイトのアクセスログ（2022 年 5・6 月期） 書面報告（関本常務理事） 「作業療法の日」に関し、広報部でイベントを企画している。

7. 国際関連

- 1) 2022 Taiwan-Japan Occupational Therapy Joint Symposium のタイムスケジュール（大庭常務理事・国際部長） 12 月 3 日に台湾で開催されるシンポジウムのプログラムが正式に決定した。
- 2) アジア作業療法士協会交流会 2022 年度の活動について（大庭常務理事・国際部長） 2 年に 1 回行われる交流会が 10 月 6 日に Zoom で開催される。
- 3) 海外からの協力依頼等に対する対応手続きについて（大庭常務理事・国際部長） 対応手続きについての手順をまとめた。

8. 生活環境支援推進室

- 1) 「生活行為の工夫」明石市モデル事業について（東理事・生活環境支援推進室副室長） 明石市においてモデル事業を計画している。

9. 制度対策関連

- 1) ICF 班からの答申について（村井常務理事・制度対策部 ICF 班長） 2020 年からの活動報告と今後の取り組みについての答申を取りまとめた。（関本常務理事） 厚生労働省の地域における高齢者リハ

ビリテーションの推進に関する調査検証事業について、制度対策部内にワーキンググループを立ち上げることとした。訪問リハビリステーションに関しては、制度対策部の枠を越え、あり方検討会の設置を提案する。

10. 運転と作業療法関連

- 1) 運転と作業療法委員会活動報告と提言について（藤田運転と作業療法委員長）活動報告と、自動車運転と地域移動支援のために本会がすべきことの提案について報告を受けた。

11. APOTC 関連

- 1) 第8回アジア太平洋作業療法学会のロゴマークの決定について（関本常務理事・APOTC 広報・宣伝委員会委員長）2024年11月に開催される学会のロゴを決定した。

12. 活動報告

- 1) 会長および業務執行理事の職務執行状況報告 書面報告
- 2) 渉外活動報告 書面報告
- 3) 他組織・団体等の協会代表委員（2022年7月三役会までに追加・変更・継続等の連絡があったもの）書面報告
- 4) 協会各部署の2022年5・6月期活動報告 書面報告
- 5) 日本作業療法士連盟活動報告 書面報告
- 6) 訪問リハビリテーション振興財団／訪問リハビリテーション振興委員会報告 書面報告

13. その他

II. 決議事項

1. 2023年度予算の作成方針について（香山副会長・事務局、岡本（註）理事）

1. 2023年度の収入予測から、各部署の確定支出とシステム等必要経費を差し引いた額を2023年度の「事業割当対象額」とする。→承認
2. 今後の予算作成の手順は以下のとおりとしたい。1) 各部署より、確定支出に計上されなかった事業について、優先順位をつけての予算申請。2) 常務理事会で優先順位についての検討。3) 最終的には理事会で審議し、「事業割当対象額」の分配を決定。→承認

2. 諸規程の整備について

- 1) 賛助会員規程（改定案）（香山副会長・事務局長）賛助会員の管理や対応の実態に即して規程を改定したい。→承認
- 2) 個人情報保護規程及び個人情報保護方針（改定案）（香山副会長・事務局長、宮井事務局長）個人情報保護法の改正があったため、顧問弁護士の指導のもと、全面的に改定したい。→承認
3. 会員の倫理問題事案について（太田倫理委員長）
会員が訪問看護の対象者に対し行った行為により、当該会員を「退会」処分とする。既に退会しているため、処分決定を記録することにとどめる。→承認
会員が未成年者に対し行ったわいせつ行為により、当該会員を「退会」処分とし、その謹慎期間は3年間とする。→承認

4. 学術誌『作業療法』第42巻の業務委託契約業者の選定について（宮口副会長・学術部長）制作・印刷に係る業務委託の契約業者を株式会社サンワとしたい。

→承認

5. 令和4年度診療報酬改定対応研修会（重点課題研修）の追加開催について（三澤（→）常務理事・教育部長、山本副会長）令和4年度診療報酬改定において、透析時運動指導等加算が新設され、運動器リハビリテーション料の対象疾患に糖尿病性足病変が追記された。これらに関する研修を重点課題研修として追加したい。→承認
6. 第31回日本医学会総会への出展について（再上程）（関本常務理事・広報部長）500万円については出展料・ブース代とし、別途パンフレット代等が200万円かかることを承認いただきたい。→承認
7. 社員総会での質疑への対応：システム開発の経済的損失について（香山副会長・事務局長）2022年度定時社員総会において、座小田社員よりシステム開発の経済的損失を問う質問があったので、回答を作成した。

→遅延等による損害に関する記述を追記することを前提として承認

8. 日本リハビリテーション・データベース協議会への対応について（中村会長、宮口副会長・学術部長）データベースの運用について検討する窓口を設置してほしいとの要望があったため、学術部で対応を図ることとしたい。

→承認

9. 叙勲祝賀会について（中村会長、宮井事務局長）

- 1) 実行委員会のもとに小委員会として、企画委員会、渉外・運営委員会、総務・財務委員会を設置し、その業務内容と担当者について、承認いただきたい。→承認
- 2) 実行委員会、事務局、ホテル、外部業者の4者で業務を分担したい。分担と費用、委託業者について、承認いただきたい。→承認

10. 臨時理事会の開催について（香山副会長・事務局長）第四次作業療法5ヵ年戦略の検討に時間を要しているため、8月29日（月）、19時から21時まで、Zoomにより、臨時理事会を開催したい。目的事項は、①「第四次作業療法5ヵ年戦略（2023-2027）の策定について」、②「2023年度重点活動項目の策定について」である。→承認

11. その他

III. 審議事項

1. 第四次作業療法5ヵ年戦略（2023-2027）について

- 1) 地域共生社会5ヵ年戦略（香山副会長・事務局長、小賀野企画調整担当）具体的取組について承認いただきたい。→大筋承認
- 2) 組織力強化5ヵ年戦略（山本副会長）下位目的について承認いただきたい。→大筋承認
2. 2023年度重点活動項目について（香山副会長・事務局長、小賀野企画調整担当）各部署には提案した重点活動項目を再度確認して来年度の重点についてご意見いただき、8月の臨時理事会までに整理して提案したい。

3. その他



2021 年度 教育関連認定審査結果

2021 年度 認定作業療法士認定審査結果

(2022 年度定時社員総会時提示資料)

以下の会員を 2021 年度に認定作業療法士として認定したことを公示する（太字は新規取得者）。なお、2021 年度申請者のうち、2022 年度になって審査を受けたものは含まれない。

〔北海道〕	鈴木 光広 森元 隆文 水野 威 今村 駿介 笹原 秀平 山本 晶子 水野 智規 渡辺 誠 外川 佑 近澤 大 塩原 直美 相原 佑樹 金山 和弘 宮寺 亮輔 小林 賢 保田 由美子 石井 清志 井上 薫 佐藤 純 山下 高介 水島 眞由美 奥山 絵美 金子 美鈴 小泉 いつ華 酒井 妙子 谷口 利香 西 悦子 吉田 一平 酒井 涼 廣田 真由美 宮脇 千史 佐賀里 昭 市村 紋子 神谷 詠子 加藤 啓之 山鹿 隆義 伊藤 篤史 加藤 智志 小川 道子 阿野 祐土 川崎 和宏 藤井 啓介 藤原 光樹 佐野 恭子 宮原 智子	中村 裕二 鈴木 勝也 上宿 秀明 三浦 健太 藤岡 千英子 伊藤 紀子 松本 大典 緑川 学 松本 哲朗 西元 怜美 熊谷 純久 池部 淳 石垣 賢和 鈴木 優喜子 松本 宗一郎 白濱 勲二 畑中 康志 對間 泰雄 並木 幹子 塚田 勇氣 堀 友里 出村 完 山田 竜也 三屋 文香 赤羽 美和 櫻井 利康 大塚 幸二 小田 真徳 西田 聖 今井 あい子 鈴木 崇孔 齋藤 嘉子 梅原 久活 池嶋 香 名倉 和幸 濱田 基敬 龜山 一義	齊藤 崇宣 秦 健一郎 岩淵 哲史 櫻庭 彰人 木村 夏実 小沼 良彦 糸井 一訓 金澤 貴広 笥 智裕 小林 周平 清水 竜太 田中 克一 小澤 弘幸 山岸 誠 林 慎也 鈴木 大輔 石川 志帆 吉田 翔 吉村 真樹 村井 貴 岩波 潤 藤田 尚人 久留宮 なぎ砂 川合 康夫 山本 泰雄 久保 美帆 安永 正則 山本 清治 重村 祐介 田浦 康代	後藤 心也 國田 幸治 武田 康弘 川野辺 穰 高橋 良映 小川 友美 今井 卓也 石動 友里 岩川 泰士 川村 慶 清家 庸佑 野島 美希 山本 征邦 大西 正二 大西 織帆 稲田 雅也 廣瀬 卓哉 佐々木 孝次 追分 千春 高橋 祐司 二之宮 篤子 浅野 亜希子 尾高 典明 山中 由美子 橋本 晋吾 堀本 拓究 大谷 将之 高林 亮太	和泉 聡 大谷 嘉範 齋藤 駿太 加賀美 開 遠藤 幹秀 小島 正義 田中 実 川名 龍太郎 秋元 裕太郎 大村 隼人 岸田 脩平 成田 雄一 勝俣 隆寛 木下 剛 山田 祐輝 荒井 留美子 坪井 理佳 吉田 彬人 中野 学 松田 直人 小田 裕治 井上 慎一 早川 貴行
〔青森〕					
〔岩手〕					
〔宮城〕					
〔秋田〕					
〔山形〕					
〔福島〕					
〔茨城〕					
〔栃木〕					
〔群馬〕					
〔埼玉〕					
〔千葉〕					
〔東京〕					
〔神奈川〕					
〔新潟〕					
〔富山〕					
〔石川〕					
〔福井〕					
〔山梨〕					
〔長野〕					
〔静岡〕					
〔愛知〕					
〔三重〕					
〔滋賀〕					
〔京都〕					
〔大阪〕					
〔兵庫〕					

〔奈良〕 〔和歌山〕 〔鳥取〕 〔島根〕 〔岡山〕 〔広島〕	塩見 健太 松山 厚樹 西田 裕希 鎌田 亜希 小林 央 大塚 啓司 下西 直美 野原 卓也 寺谷 剛 山家 恭平 二見 文規 篠森 丞 山崎 克枝 松尾 美幸 重藤 旭 島崎 雄大 寺崎 司 村木 敏子 吉浦 和宏 川俣 陽圭 吉満 孝二 嘉数 栄司	赤堀 将孝 村瀬 良知 立川 純子 牧 卓史 古山 千佳子 御書 正宏 三木 聖子 佐藤 信治 武山 善幸 峰岡 貴代美 平賀 勇貴 臼杵 麻美 淡野 義長 緒方 匡	佐野 広和 村上 英里 松本 和広 藤原 裕登 廣田 洋一 鈴木 健朗 高木 章宏 河野 佑亮 坂本 和弥 越智 哲平 古川 香 樋口 浩幸 内野 保則 岩元 祐太	佐藤 佑一 古崎 勝也 塩田 繁人 笠原 誠介 山下 良二 百武 光一 江口 喜久雄 東原 太一郎	石田 史穂 合田 健太 細田 知美 許山 勝弘 劉 濤 馬渡 立臣
〔山口〕 〔徳島〕 〔香川〕 〔愛媛〕 〔高知〕 〔福岡〕					
〔佐賀〕 〔長崎〕 〔熊本〕 〔宮崎〕 〔鹿児島〕 〔沖縄〕					

以上 227 名

2021 年度 専門作業療法士認定審査結果

(2021 年度定時社員総会時提示資料)

以下の会員を 2021 年度に専門作業療法士として認定したことを公示する（太字は新規取得者）。

〔認知症〕 2 名	小川 敬之（京都）	菅沼 一平（京都）	
〔手外科〕 2 名	武藤 光弘（愛知）	池嶋 香 （大阪）	
〔特別支援教育〕 5 名	北山 淳（福島） 加藤 寿宏（京都）	平野 大輔（栃木） 宮嶋 愛弓（大阪）	小林 郁（神奈川）
〔訪問〕 2 名	矢野 竜也（神奈川）	宇田 薫（沖縄）	
〔がん〕 2 名	藤井 美希 （大阪）	高島 千敬 （広島）	
〔就労支援〕 3 名	浅野 友佳子 （北海道）	大川 浩子 （北海道）	北上 守俊 （新潟）
〔脳血管障害〕 25 名	本家 寿洋 （北海道） 大瀧 亮二 （山形） 緑川 学 （茨城） 小池 祐士 （埼玉） 松岡 耕史 （東京） 東川 哲朗 （石川） 石井 文康 （愛知） 百武 光一 （福岡） 矢野 高正 （大分）	松本 幸樹 （北海道） 長谷川 敬一 （福島） 小野瀬 剛広 （茨城） 中里 瑠美子 （東京） 大瀧 直人 （東京） 小淵 浩平 （長野） 山根 伸吾 （大阪） 山田 麻和 （長崎）	金子 隆生 （山形） 五百川 和明 （福島） 高橋 啓吾 （埼玉） 原田 祐輔 （東京） 北上 守俊 （新潟） 秋山 尚也 （静岡） 松岡 剛 （奈良） 光永 清 （長崎）

以上 41 名

2021 年度 臨床実習指導者実践研修修了認定結果

(2022 年度定時社員総会時提示資料)

以下の会員は 2021 年度に臨床実習指導者実践研修を修了したことを公示する。

〔北海道〕	浅野 友佳子 田中 将司	佐藤 博道 林 哲也	片桐 一敏 鈴木 謙啓	岩永 輝明	山中 佑香
〔青森県〕	算用子 暁美				
〔岩手県〕	阿部 保弘	三浦 聡美			
〔宮城県〕	松 由香里	白木 望	村上 知征		
〔秋田県〕	石井 奈智子	加賀谷 由美	神馬 歩	高田 昌幸	
〔福島県〕	高橋 広樹	佐藤 祐樹	滝沢 悠		
〔茨城県〕	宇都木 淳弘 大城 竜邦	富田 香織	田口 功隼	佐藤 邦彦	唯根 弘
〔栃木県〕	松坂 伸行				
〔群馬県〕	小田 俊一				
〔埼玉県〕	鈴木 康子	高橋 里奈	金井 美樹	放生 大輝	
〔千葉県〕	柴田 美雅 川名 龍太郎	沢本 翔太 上原 秀幸	岡野 朋子	五味 和也	星野 慶太
〔東京都〕	三沢 理恵 松岡 耕史	青木 佳子 鈴木 円香	阿諏訪 公子 大貫 優斗	原田 祐輔 山本 征邦	多田 誠
〔神奈川県〕	山岸 誠	成田 雄一	玖島 弘規	井戸川 由花	鎌田 博
〔新潟県〕	村山 健太郎	菅井 裕	大谷内 和幸		
〔石川県〕	五十嵐 満哉				
〔福井県〕	吉村 真樹				
〔山梨県〕	久保寺 圭佑				
〔長野県〕	岩波 潤	池上 正斗			
〔岐阜県〕	宮園 康嗣	原 耕太			
〔静岡県〕	山下 佳代	建木 健	田中 康裕	中野 小織	清水 良治
〔愛知県〕	宮崎 沙智子 寸村 純哉	伊藤 竜二	中田 真也	植村 篤志	濱地 亮輔
〔三重県〕	濱口 真				
〔滋賀県〕	鈴木 崇孔	桃井 駿			
〔京都府〕	平本 憲二	高岡 祥子	山崎 龍之介	田畑 阿美	
〔大阪府〕	佐々木 洋明	高原 利和	堀本 拓究	守本 純一	
〔兵庫県〕	姫田 由美 中尾 洋	亀山 一義	渡辺 康子	細川 雄平	佐平 安紀子
〔鳥取県〕	松本 周三				
〔島根県〕	小林 央	山田 寛之	石倉 大慶		
〔岡山県〕	伍賀 大祐	有安 芽衣			
〔徳島県〕	山家 恭平				
〔香川県〕	鶴窪 良樹	徳永 謙一	詫間 隆平	入倉 浩昭	
〔高知県〕	桂 雅俊	高垣 利信			
〔福岡県〕	古川 香	江口 喜久雄	石渡 充	松葉 幸典	吉村 悠一
〔長崎県〕	丸田 道雄				
〔熊本県〕	佐藤 佑治	尊田 英二郎			
〔鹿児島県〕	緒方 匡	肝付 宏人			

以上 115 名

2021 年度 臨床実習指導施設認定審査結果

(2022 年度定時社員総会時提示資料)

以下の施設を 2021 年度に臨床実習指導施設として認定したことを公示する（太字は新規取得施設）。なお、2021 年度申請施設のうち、2022 年度になって審査を受けた施設は含まれない。

また、施設名は申請書に記載された施設名で掲載している。

〔北海道〕	医療法人社団我汝会えにわ病院
〔青森〕	弘前記念病院 医療法人仁泉会介護老人保健施設ハートランド 一般財団法人黎明郷弘前脳卒中・リハビリテーションセンター
〔秋田〕	大湯リハビリ温泉病院
〔福島〕	社会医療法人秀公会あづま脳神経外科病院
〔茨城〕	医療法人社団常仁会牛久愛知総合病院 国家公務員共済組合連合会水府病院
〔栃木〕	社団医療法人明倫会日光野口病院 医療法人恵愛会青木病院
〔埼玉〕	医療法人社団哺育会白岡中央総合病院 埼玉医科大学国際医療センター 獨協医科大学埼玉医療センター
〔千葉〕	安房地域医療センター 塩田記念病院
〔東京〕	医療法人社団三医会鶴川記念病院 医療法人財団健貢会総合東京病院 社会医療法人社団森山医会森山脳神経センター病院 医療社団法人明芳会イムス板橋リハビリテーション病院 医療法人社団幸隆会多摩丘陵病院 杏林大学医学部付属病院
〔神奈川〕	医療法人光陽会関東病院 リハビリセンター彩 医療法人社団康心会茅ヶ崎新北陵病院 医療法人社団哺育会桜ヶ丘中央病院
〔新潟〕	医療法人白日会介護老人保健施設やまぼうし 独立行政法人国立病院機構新潟病院
〔石川〕	金沢赤十字病院
〔福井〕	嶺南こころの病院 福井赤十字病院
〔山梨〕	山梨県立中央病院
〔長野〕	医療法人輝山会記念病院 相澤病院
〔静岡〕	NPO 法人えんしゅう生活支援 net ワークセンター大きな木 NPO 法人えんしゅう生活支援 net ワークセンターふたば 静岡済生会療育センター令和 JA 静岡厚生連リハビリテーション中伊豆温泉病院
〔愛知〕	国立研究開発法人国立長寿医療研究センター 偕行会リハビリテーション病院 医療法人豊田会刈谷豊田東病院
〔三重〕	医療法人紀南会熊野病院 社会医療法人畿内会岡波総合病院
〔滋賀〕	医療法人芙蓉会南草津病院

〔京都〕	社会福祉法人恩賜財団済生会京都府病院
〔大阪〕	社会福祉法人愛徳福祉会大阪発達総合療育センター 介護老人保健施設 老健ふじさか 第二東和会病院 大阪鉄道病院
〔兵庫〕	社会医療法人榮昌会吉田病院 社会医療法人愛仁会尼崎だいもつ病院 医療法人社団栄宏会土井病院 兵庫医科大学ささやま老人保健施設 兵庫医科大学ささやま医療センター 聖隷淡路病院 社会医療法人甲友会西宮協立リハビリテーション病院
〔奈良〕	医療法人鴻池会秋津鴻池病院
〔島根〕	社会医療法人清和会西川病院
〔岡山〕	川崎医科大学総合医療センター 川崎医科大学附属病院 岡山旭東病院 岡山労災病院
〔山口〕	医療法人社団生和会徳山リハビリテーション病院
〔香川〕	こころの医療センター五色台 医療法人社団新進会おさか脳神経外科病院
〔福岡〕	医療法人恵愛会福岡病院 社会医療法人青洲会福岡青洲会病院 社会医療法人財団池友会福岡和白病院 千鳥橋病院 社会医療法人共愛会戸畑リハビリテーション病院 医療法人社団堀川会堀川病院
〔長崎〕	医療法人和仁会和仁会病院
〔熊本〕	医療法人横田会向陽台病院
〔大分〕	山本病院

以上 73 施設

2021 年度 MTDLP 推進強化校・推進協力校

(2022 年度定時社員総会時提示資料)

以下の学校養成施設を 2021 年度に MTDLP 推進強化校および推進協力校として承認したことを公示する。

〔MTDLP 推進強化校〕 1 校

岡山医療専門職大学 健康科学部 作業療法学科

〔MTDLP 推進協力校〕 7 校

東京医療学院大学 保健医療学部 リハビリテーション学科 作業療法学専攻

平成リハビリテーション専門学校 作業療法学科 昼間部

川崎医療福祉大学 リハビリテーション学部 作業療法学科

秋田大学 医学部 保健学科 作業療法学専攻

琉球リハビリテーション学院 作業療法学科 昼間主・夜間主

土佐リハビリテーションカレッジ 作業療法学科

静岡医療科学専門大学校 作業療法学科

以上 8 校

2021 年度 WFOT 認定審査結果

(2022 年度定時社員総会時提示資料)

以下の学校養成施設を 2021 年度に WFOT 認定校として認定したことを公示する。

【継続校】26 校

北海道医療大学
東北メディカル学院
秋田大学
八千代リハビリテーション学院
帝京平成大学（千葉キャンパス）
日本リハビリテーション専門学校（夜間）
東京都立大学
帝京平成大学（池袋キャンパス）
神奈川県立保健福祉大学
横浜リハビリテーション専門学校
金沢大学
金城大学
帝京科学大学（東京西キャンパス）
健康科学大学
信州大学
平成医療短期大学
日本福祉大学
星城大学
京都大学
大阪府立大学
平成リハビリテーション専門学校
広島都市学園大学
YIC リハビリテーション大学校
四国医療専門学校
柳川リハビリテーション学院
鹿児島医療技術専門学校

【新設校】6 校

北海道千歳リハビリテーション大学
富山リハビリテーション医療福祉大学校
福井医療大学
京都橘大学
関西医療大学
仙台青葉学院短期大学

以上 32 校



各部の動き

教育部

●臨床実習指導者の養成・研修について

養成教育委員会では、各都道府県作業療法士会が運営する厚生労働省指定臨床実習指導者講習会の企画書・報告書を確認し、修了証発送等の支援をしています。厚生労働省後援臨床実習指導者実践研修会の企画・運営も行っており、本年度の臨床実習指導者実践研修会は第1回が終了しており、15名が修了しました。

●学校養成施設教員の養成・研修について

昨年度までに公益社団法人日本理学療法士協会、一般社団法人全国リハビリテーション学校協会と協力して厚生労働省指

定専任教員養成講習会のプログラムを作成し、第1回の当該講習会を実施しました。なお、第2回の当該講習会は、2022年12月5日から2023年2月22日の日程で開催します。

●MTDLP推進協力校の審査について

MTDLP推進協力校について、更新2校、新規6校7課程の審査を行い、強化校の更新1校、協力校は6校7課程を認定しました。これにより強化校は計8校、協力校は計16校17課程となりました。今年度のMTDLP推進協力校連絡会については、オブザーバー参加も含め、参加校が増加しています。

国際部

●海外研修助成制度について

2023年度の海外研修助成の募集が間もなく始まります（募集期間：2022年9月1日～10月31日）。募集要項を本誌124号（2022年7月発行）と本会ホームページ（会員向け情報＞国際関連ページ）で公開しています。申請に必要な様式は、ホームページからダウンロードしてください。今回は国際学会での発表（オンライン発表を含みます）に加え、現地施設訪問も補助対象となりますので、奮ってご応募ください。

●第35回WFOT代表者会議への派遣

WFOTでは2年に1度、代表者会議を開催しています。第35回代表者会議はWFOT kongress会期前の8月23日～26日、

kongressと同じフランス・パリで開催されます。

2018年、南アフリカで開催された第33回会議以来、4年ぶりの対面開催です。世界の作業療法士協会の代表者が集い、4日間の会期中、議案書で120ページを超える議案について報告と審議を行います。また、4つのプログラムエリア（Leadership & Advocacy, Education, Research, Practice Development）に分かれてグループディスカッションが行われる予定です。本会からは大庭潤平常務理事（国際部長）と事務局が出席します。会議の内容は本誌127号（2022年10月発行予定）でご報告する予定です。

広報部

●「作業療法の日」について

9月25日の「作業療法の日」に当たり、専用バナー（図1）やオーティ君のイラスト等の素材をつくり、都道府県作業療法士会へ配付しました。協会ホームページにおいても特設ページをつくる予定です。特設ページでは、協会が行うイベントをはじめ、各都道府県作業療法士会のイベント情報にリンクできるよう準備を進めています。

●作業療法場面のフリーイラスト素材について

会員の皆様に自由にお使いいただける、作業療法場面のイラスト素材を作成しています。公募の結果、イラストレーターは爽あゆみさん（図2）と谷詩織さん（図3）の2名に決定しました。公開まで今しばらくお待ちください。



図1 今年の「作業療法の日」バナー



図2 爽あゆみさんによるイラスト



図3 谷詩織さんによるイラスト

災害対策室

●災害シミュレーション訓練を実施します

9月25日の「作業療法の日」に、大規模災害を想定したシミュレーション訓練を実施します。訓練の流れは以下の通りです(図4)。

災害対策室では、2017年度から毎年、大規模災害に備えたシミュレーション訓練として、各地域において大規模災害が発生したという想定のもとで、被災状況の把握や会員の安否確認等

を行っています。平時から連絡が取れる体制が構築されていなければ、災害時には役立ちません。このシミュレーション訓練を通して、会員の皆様の災害への意識を高めていくことも目的の一つとしています(2021年度の実施報告は図5の通りです)。会員の皆様のご協力をお願いいたします。

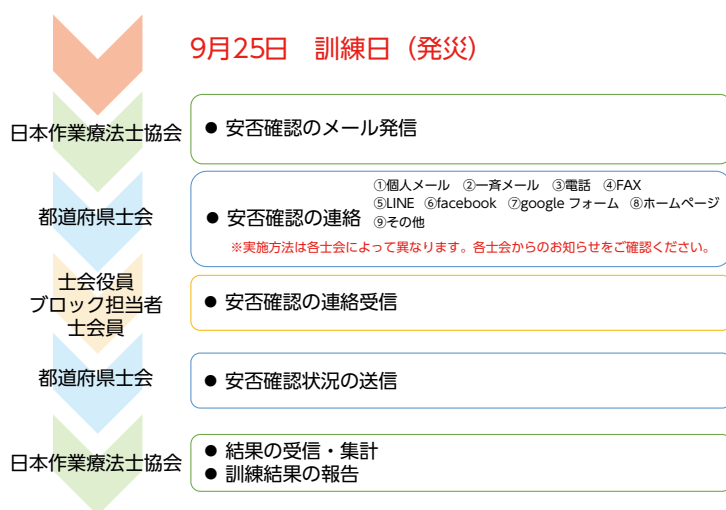


図4 大規模災害を想定したシミュレーション訓練の流れ

実施形態	実施士会数	第一報 返答率(%)	最終報告 返答率(%)
①士会役員	18	81.4	87.3
②ブロック 担当者	9	78.2	85.0
③士会員	31	40.3	49.6
④その他 (施設ごと)	5	51.3	63.9

図5 2021年度シミュレーション訓練の実施結果(46士会)

事務局

●個人情報保護規程および個人情報保護方針の改定について

現行の個人情報保護規程及び個人情報保護方針は、2005年に全面施行された個人情報保護法を受けて2006年に制定されたものですが、その後2015年、2020年、2021年と法改正がありました。これらを踏まえ、顧問弁護士の指導の下で、個人情報保護規程および個人情報保護方針の全面的な改定について検討を行い、改定案を第3回定例理事会(2022年7月16日開催)で審議・承認されました。また、顧問弁護士を講師に迎えて、役職者および事務局員対象とした勉強会を実施しました。

●2022年度会費納入の督促について

2022年度の会費が未納の会員に向けて、会費納入のお願い(督促)を送付いたしました。案内が届いた皆様は、速やかに納入の手続きをお願いいたします。なお、第56回日本作業療法学会への参加を予定されている方は、2022年度会費の納入が必須となります。会費納入の確認とシステムへの反映には多少時間がかかりますので、余裕をもった手続きをお願いいたします。



2022 年度 協会主催研修会案内

今年度の研修会もWeb開催が中心となります。

開催が決定しているもの、調整中のものを下記に記載いたします。状況により変更があることもご承知おきください。

最新情報はホームページをご確認ください。

*は新規掲載、もしくは情報が更新されたものです。

認定作業療法士取得研修 共通研修		
講座名	日程 (予定を含む)	定員数
講座名に付された丸数字は日程順に附番しており、内容の違いを示すものではありません。同名講座を複数履修する必要はありません。		
管理運営⑤	2022年10月22日 (土) ~ 10月23日 (日)	45名
* 管理運営⑥	2022年11月26日 (土) ~ 11月27日 (日)	45名
* 管理運営⑦	2022年12月24日 (土) ~ 12月25日 (日)	45名
* 管理運営⑧	2023年1月28日 (土) ~ 1月29日 (日)	45名
* 管理運営⑨	2023年2月4日 (土) ~ 2月5日 (日)	45名
研究法⑥	2022年11月12日 (土) ~ 11月13日 (日)	50名
研究法⑦	2022年12月10日 (土) ~ 12月11日 (日)	50名
研究法⑧	2023年1月14日 (土) ~ 1月15日 (日)	50名

認定作業療法士取得研修 選択研修		
講座名 (仮題)	日程 (予定を含む)	定員数
講座名に付された丸数字は日程順に附番しており、内容の違いを示すものではありません。同名講座を複数履修する必要はありません。		
身体障害の作業療法⑦ 急性期から在宅までの対象者への作業療法を考える	2022年11月19日 (土) ~ 11月20日 (日)	50名
身体障害の作業療法⑧ 急性期から在宅までの対象者への作業療法を考える	2022年12月10日 (土) ~ 12月11日 (日)	50名
身体障害の作業療法⑨ 急性期から在宅までの対象者への作業療法を考える	2023年1月21日 (土) ~ 1月22日 (日)	50名
老年期障害の作業療法④ 高齢者に対する作業療法	2022年10月29日 (土) ~ 10月30日 (日)	50名
老年期障害の作業療法⑤ 高齢者に対する作業療法	2023年1月21日 (土) ~ 1月22日 (日)	50名
精神障害の作業療法② 急性期～維持期の実践マネジメント (事例検討)	2022年12月10日 (土) ~ 12月11日 (日)	40名

専門作業療法士取得研修		
講座名	日程 (予定を含む)	定員数
基礎研修: 受講要件はありません。臨床経験や認定取得状況にかかわらず、入会後臨床1年目から受講可能です (高次脳機能障害は除く)。		
福祉用具 基礎研修 基礎Ⅳ	調整中	40名
認知症 基礎研修	調整中	40名
特別支援教育 基礎研修 基礎Ⅱ-2	調整中	40名
高次脳機能障害 基礎研修	調整中	40名
精神科急性期 基礎研修 基礎Ⅲ	調整中	40名
摂食嚥下 基礎研修 基礎Ⅳ	2022年10月29日 (土) ~ 10月30日 (日)	40名
* 摂食嚥下 応用研修Ⅴ	調整中	調整中
訪問作業療法 基礎研修	調整中	40名
がん 基礎研修 基礎Ⅴ	2023年1月7日 (土) ~ 1月8日 (日)	20名
就労支援 基礎研修 基礎Ⅳ	調整中	40名
就労支援 基礎研修 基礎Ⅵ	調整中	40名

作業療法重点課題研修		
講座名 (仮題を含む)	日程 (予定を含む)	定員数
教員と実習指導者のためのMTDLP教育法①	2022年10月30日 (日)	60名
教員と実習指導者のためのMTDLP教育法②	2023年2月5日 (日)	60名
MTDLPスキルアップ研修	調整中	40名
国際的人材育成セミナー 「英語で学会発表しよう～コミュニケーション編～」	2023年2月5日 (日)	30名
国際的人材育成セミナー 「グローバル活動セミナー」	2022年12月18日 (日)	30名
地域包括ケアシステムにおける作業療法士の役割 ～生活を豊かにする関わり～	調整中	60名
(仮) 生活機能を向上させる作業療法 ～活動・参加を支援する技能とは?～	調整中	60名
障害を持つ子どもの家族支援における作業療法 ～ライフステージに合わせたそれぞれのターニングポイントでのかわり～	調整中	60名
作業療法士による障害のある人のスポーツ参加支援	調整中	60名
メンタルヘルスの問題から生きづらさを抱える人へ 作業療法ができることを考える	調整中	60名

臨床実習指導 臨床実習指導者講習会 臨床実習指導者実践研修会		
講座名	日程 (予定を含む)	定員数
講座名に付された丸数字は日程順に附番しており、内容の違いを示すものではありません。同名講座を複数履修する必要はありません。		
厚生労働省後援理学療法士作業療法士臨床実習指導者実践研修会③	2022年8月21日 (日)	60名
厚生労働省後援理学療法士作業療法士臨床実習指導者実践研修会④	2022年10月16日 (日)	60名
厚生労働省後援理学療法士作業療法士臨床実習指導者実践研修会⑤	2022年12月11日 (日)	60名
厚生労働省後援理学療法士作業療法士臨床実習指導者実践研修会⑥	2023年2月23日 (木)	60名
* 厚生労働省指定 臨床実習指導者講習会②	2022年12月3日 (土) ～ 12月4日 (日)	50名
* 厚生労働省指定 臨床実習指導者講習会③	2023年2月11日 (土) ～ 2月12日 (日)	50名

e ラーニング講座		
講座名	日程 (予定を含む)	定員数
eラーニングシステムを使用します。各講座の申込期間について、詳しくは会員ポータルサイトをご確認ください。		
* 専門作業療法士 (認知症) 取得研修 基礎Ⅰ	2022年10月1日 (土) ～ 11月30日 (水)	—
* 専門作業療法士 (高次脳機能障害) 取得研修 基礎Ⅳ	2022年10月1日 (土) ～ 11月30日 (水)	—
* 専門作業療法士 (摂食嚥下) 取得研修 基礎Ⅰ	2022年10月1日 (土) ～ 11月30日 (水)	—
* 専門作業療法士 (摂食嚥下) 取得研修 基礎Ⅱ	2022年10月1日 (土) ～ 11月30日 (水)	—
* 専門作業療法士 (訪問) 取得研修 基礎Ⅰ	2022年10月1日 (土) ～ 11月30日 (水)	—
* 専門作業療法士 (がん) 取得研修 基礎Ⅱ	2022年10月1日 (土) ～ 11月30日 (水)	—
* がん・非がんの緩和ケア ～作業療法実践に必要な緩和ケアの知識～	2022年10月1日 (土) ～ 11月30日 (水)	—
* 地域ケア会議に資する人材育成研修	2022年10月1日 (土) ～ 11月30日 (水)	—
* 英語での学会発表 抄録・ポスター・スライド作成はじめて講座	2022年10月1日 (土) ～ 11月30日 (水)	—

生涯教育講座案内【都道府県作業療法士会】

現職者選択研修						
講座名	日程	主催県士会	会場	参加費	定員	詳細・問い合わせ先
* 精神障害	2022年8月28日(日)	東京都	Web開催	4,000円	80名	詳細は、東京都作業療法士会ホームページをご参照ください。
* 身体障害	2022年9月11日(日)	福島県	Web開催	4,000円	50名	詳細は、福島県作業療法士会ホームページをご参照ください。
* 老年期	2022年9月11日(日)	茨城県	Web開催	4,000円	100名	詳細は、茨城県作業療法士会ホームページをご参照ください。
* 老年期	2022年9月11日(日)	石川県	Web開催	4,000円	80名	詳細は、石川県作業療法士会ホームページをご参照ください。
* 発達障害	2022年9月11日(日)	静岡県	Web開催	4,000円	80名	詳細は、静岡県作業療法士会ホームページをご参照ください。
* 身体障害	2022年10月2日(日)	鹿児島県	Web開催	4,000円	80名	詳細は、鹿児島県作業療法士会ホームページをご参照ください。
身体障害	2022年10月2日(日)・9日(日)	奈良県	Web開催	4,000円	80名	詳細は、奈良県作業療法士会ホームページをご参照ください。
老年期	2022年10月7日(金)・14日(金) 21日(金)・28日(金)	島根県	Web開催	4,000円	40名	詳細は、島根県作業療法士会ホームページをご参照ください。
精神障害	2022年10月16日(日)	青森県	Web開催	4,000円	80名	詳細は、青森県作業療法士会ホームページをご参照ください。
* 身体障害	2022年11月5日(土)	東京都	Web開催	4,000円	100名	詳細は、東京都作業療法士会ホームページをご参照ください。
* 老年期	2022年11月6日(日)	東京都	Web開催	4,000円	80名	詳細は、東京都作業療法士会ホームページをご参照ください。
* 老年期	2022年11月6日(日)	大阪府	Web開催	4,000円	70名	詳細は、大阪府作業療法士会ホームページをご参照ください。
* 老年期	2022年11月26日(土)	福井県	Web開催	4000円	50名	詳細は、福井県作業療法士会ホームページをご参照ください。
* 身体障害	2022年11月27日(日)	栃木県	Web開催	4,000円	50名	詳細は、栃木県作業療法士会ホームページをご参照ください。
* 発達障害	2022年11月27日(日)	千葉県	Web開催	4,000円	40名	詳細は、千葉県作業療法士会ホームページをご参照ください。
* 精神障害	2022年12月4日(日)	石川県	Web開催	4,000円	80名	詳細は、石川県作業療法士会ホームページをご参照ください。

※現職者選択研修の受講には、日本作業療法士協会への入会とともに、各都道府県士会への入会も必要です。所属士会以外で受講される場合には、開催士会から所属士会へ入会状況の確認をさせていただくことがありますので、ご了承の上、お申込みください。

■ 詳細は、日本作業療法士協会のホームページをご覧ください。

■ 協会主催研修会の問い合わせ先 電話：03-5826-7871 FAX：03-5826-7872 E-mail：ot-kenshu@jaot.or.jp



2022年度作業療法啓発ポスターが完成しました！

広報部

今年度のテーマは「地域共生社会」



帰ってきた！

作業療法普及啓発ポスター

広報部では、2019年まで毎年、作業療法啓発ポスターを制作し、都道府県作業療法士会事務局を通して配布をしていました。一方で、「ポスターを貼るところがない」、「別のものがない」といったご意見もあり、2020年度と2021年度は趣向を変えて、クリアファイル、ポストカードを会員の皆さんにお届けしました。

しかし、この間、ポスターをご要望される会員の声が寄せられ、一般の方からも「病院でポスターを見てすごく励まされました」という熱い思いを語っていただいたこともありました。こうした声にもお応えすべく、今年度は再びポスターを作成することとしました。また、送付方法については、会員の皆さん全員にお届けしたく、本誌に同封させていただきました。

さて、今年度のポスターのテーマですが、第三次作業療法5ヵ年戦略でも掲げられている「地域共生社会」としました。「ともに〇〇」をキーワードに、障害がある方もない方も、子どもも大人も、皆が笑顔で暮らしている社会をイメージし、加藤休ミさんの力強いタッチで街の人々が描かれています。例年にも増してカラフルな色合いで、絵の中央

に描かれた「鯛」からは今にも磯の香りがしそうです。そして、ポスターの最後には「作業療法士は、地域共生社会を理念で終わらせない」と強い意志を表しています。

さまざまな場所でいろいろな人の目に触れてほしい

すべての会員がポスターを掲示できる場所を持っているわけではないことは承知していますが、まずはポスターを広げてみてください。そして、できれば誰かと一緒に眺めてみてください。それが患者さんや利用者さんであれば、ポスターを通じて生まれるコミュニケーションもあるはずです。

作業療法士として職場でポスターを活用するだけでなく、地域で活動している方は、町内の集会所や公民館、学童保育、子ども食堂といった場で貼るのもいいかもしれません。是非、職場や街のあちこちで活用してください。そして、このポスターを見た方が「こんなあたたかい街がいいな」、「私も地域社会をともに作りたいたいな」と思いを馳せる……ということがあれば、広報部としてもうれしい限りです。

なお、過去のポスター作品はホームページでも閲覧可能です。一部はポストカードになっているものもございます。こちらも是非ご活用ください。

日本作業療法士連盟だより

連盟ホームページ▶<http://www.ot-renmei.jp/>



時代の変化とともに、「町」に「人」に 就労支援でつながっていく

株式会社つがるねっと 貴田岡 武



皆さん、こんにちは。私は青森県弘前市で就労継続支援事業 A 型・B 型を行っている「つがるねっと」の貴田岡武と申します。

私たち「つがるねっと」は開所してまだ5年目の事業所です。以前は地元の精神科病院で約 15 年働いていましたが、生活のなかで障害者とかかわるなかで「障害があってもなくても、誰もがごく当たり前の生活ができる町づくり」を目指し、福祉の道に入りました。

私が病院に勤めていた頃は、病院を中心に障害者とかかわることが主流で、障害者自身も病院を中心とした生活を送っていた時代でした。しかし、障害者自立支援法が施行されてから、町のなかにさまざまな支援や居場所等が整備されるようになり、自身の病気や障害とも付き合いながら町で生活している方々が増えました。今では町のなかでの障害者支援が主流となりつつあります。病院ではなく生活の場所を中心としてかかわることで、障害者自身のニーズに基づいた人生設計を見据えたりハビリテーションプランと一緒に考えて進めていくことができるようになりました。病院で働いていたときに比べると、皆さんのよりリアルな生活がみえ、なおかつ同じ人間としてかかわることができる（病院時代はどうしても支援する側とされる側という隔りがありました）ので自分の弱みも出しながら働いています。そして、以前とは比べ物にならないくらいたくさんの町の人たちとつながりをもたせていただいております。

私たちの就労継続支援事業 A 型「はたらき方研究所 りんごの種」では、お弁当づくりや近くのホテルでの清掃、農福連携でりんご農家の支援を行っています。就労継続支援事業 B 型「つながり芸術館バナナの樹」では、「津軽お化け珈琲」というブランドを立ち上げて、伝統工芸の津軽塗を職人に習いながら作品をつくって販売しています。A 型・B 型ともに地域とつながりながら、皆でがんばっています（楽天市場と BASE に「バナナの樹」という名前で出店していますので、よかったですら覗いてみてください）。

病院では自分の病気や障害から来る生活のしづらさを相談できない人が少なくありません。そこで、最近では相談支援を行ったり、皆で話し合える場をつくり、働くことについての研修を行ったりしています。

私は病院から町に出て楽しく働いています。皆さんはいかがでしょうか？



つがるねっと
Facebook ページは
こちら



「バナナの樹」
（楽天市場）はこちら



「バナナの樹」
（base）はこちら

医療福祉eチャンネルの単位認定番組

日本作業療法士協会会員ポータルサイトに反映されます



●現職者共通研修 1 講座あたり1.5時間の単位認定

- | | | |
|--------------------|------------------|------------------|
| 1. 作業療法生涯教育概論 | 4. 保健・医療・福祉・地域支援 | 7. 日本と世界の作業療法の動向 |
| 2. 作業療法における協業・後輩育成 | 5. 実践のための作業療法研究 | 8. 事例報告と事例研究 |
| 3. 職業倫理 | 6. 作業療法の可能性 | |

●生活行為向上マネジメント [基礎編] 1.5時間の単位認定

生活行為向上マネジメントマニュアルを用い、その概論、各種シートの使用方法を学びます。

医療福祉eチャンネル(<https://www.ch774.com/>)での単位認定には「履修登録」「受講管理料」が必要です。詳しくは「日本作業療法士協会員の皆さまへ」(<https://www.ch774.com/pages/ot/>)をご覧ください。

詳しくは
こちら





催物・企画案内

第 49 回 国際福祉機器展 H.C.R.2022

日 時：Web 展 2022. 9/5 (月)～ 11/7 (月)
リアル展 2022.10/5 (水)～ 7 (金)
会 場：東京ビッグサイト 東展示ホール
お問合せ：詳細は下記の URL をご覧ください。
<https://hcr.or.jp/>

一般社団法人コミュニティ・メンタルヘルス・アウトリーチ協会

第 1 回 全国大会

テーマ：なぜアウトリーチなのか？

日 時：2022. 9/10 (土)・11 (日) オンライン開催
お問合せ：詳細は下記の URL をご覧ください。
<https://www.outreach-net.or.jp/>
参 加 費：アウトリーチネット会員 5,000 円
一般 10,000 円 学生 1,000 円

心理オフィス K オンラインセミナー

テーマ：心理職 1 年目からできる開業準備のイロハ

日 時：2022. 9/14 (水) オンライン開催
お問合せ：詳細は下記の URL をご覧ください。
<https://s-office-k.com/>

日本健康科学学会第 37 回学術大会

テーマ：ウィズコロナに立ち向かう栄養と身体活動の
ストラテジー

日 時：2022. 9/15 (木)
会 場：同志社大学寒梅館ハーディーホール
お問合せ：詳細は下記の URL をご覧ください。
<http://www.jshs.info/>

第 1 回 地域共生を支える医療・介護・市民全国ネットワーク 全国の集い in 湘南ひらつか 2022

テーマ：地域共生社会はみんなで支える。誰もが安心して暮らせるまちをつくる。

日 時：2022. 9/18 (日)・19 (月)
会 場：平塚プレジール
お問合せ：詳細は下記の URL をご覧ください。
<http://www.sasaeru-net.org/>

「催物・企画案内」の申込先

kikanshi@jaot.or.jp

掲載の可、不可についてはご連絡致しませんことをご理解ください。また、2 号以上の掲載はお引き受けいたしかねます。なお、原稿によっては割愛させていただく場合がございますので、ご了承ください。

編 集 後 記

さて協会の創立日である9月25日は、「作業療法の日」です。とはいえ、近年、協会ではあまり広報をしてこなかったのも、知らない方もいらっしゃるかと思います。今年は協会でもイベントを企画し、デザイナーさんに「作業療法の日」を広報する素敵なイラスト（右ページ参照）をつくってもらいました。現在、COVID-19の感染者数が連日過去最多を更新し、また気持ちが暗くなりつつある日々ですが、このイラストを見て少しでも元気になってもらえれば幸いです。

協会主催イベントである、作業療法にまつわるエピソード「あの日のできた」では現在、作品を募集中です。応募者全員プレゼントのオーティクングッズは、とてもかわいいデザインに仕上がってきました。お見せできないのが残念ですが、ご覧いただければ「欲しい!」と思えるようなものになっていると思います。皆さんも患者さん、利用者さんに「応募してみてもいい?」とお声掛けください。

本誌は8月・9月との合併号です。10月号でまたお目にかかりましょう。

(機関誌編集スタッフ)

本誌に関するご意見、お問い合わせがございましたら下記までご連絡ください。

E-mail kikanshi@jaot.or.jp

■ 2021 年度の確定組織率

59.6% (会員数 62,148 名 / 有資格者数 104,277 名*)

※ 2022 年度は会員数がまだ確定していないため組織率の算定ができません。当協会の最新の組織率としては、理事会の承認を得て確定した 2021 年度の会員数に基づくこの数値をご利用ください。

■ 2022 年 7 月 1 日現在の作業療法士

有資格者数 108,885 名^{*1}

会員数 63,156 名

社員数 248 名

認定作業療法士数 1,271 名

専門作業療法士数 (延べ人数) 142 名^{*2}

■ 2021 年度の養成校数等

養成校数 205 校 (209 課程)

入学定員 7,820 名

※1 有資格者数の数値は、過去の国家試験合格者数を単純に累計した数に、本会が把握し得た限りでの外国で取得した免許から日本国免許へ切り換えた者を加え、死亡退会者数 (267 名) を除いた数として示していますが、免許証の未登録、取り消し、本会が把握し得ない死亡その他の理由による消除の結果生じた減数分は算入されていません。

※2 10 分野 117 名に、2022 年 3 月に認定された作業療法士 (脳血管障害) 25 名を加えた人数です。

日本作業療法士協会誌 (毎月 1 回発行)

第 125・126 合併号 2022 年 8 月 15 日発行

□ 広報部 機関誌編集委員会

委員長: 香山 明美

委 員: 関本 充史、岡本 宏二、磯野 弘司、野崎 智仁、

岡村 忠弘、米井 浩太郎、浅倉 恵子、山口 理貴

編集スタッフ: 宮井 恵次、遠藤 千冬、岩花 京太郎、大胡 陽子

制作・印刷: 株式会社サンワ

発行所 〒111-0042 東京都台東区寿 1-5-9 盛光伸光ビル

一般社団法人 日本作業療法士協会

TEL.03-5826-7871 FAX.03-5826-7872

■ 協会ホームページアドレス <https://www.jaot.or.jp/>

□ 求人広告: 1/4 頁 1 万 3 千円 (賛助会員は割引あり)



● 協会ホームページに
機関誌の電子版を掲載しています

1966年
9月25日設立以来、
一人ひとりの
豊かな生活に
もっと、役立つために。
今日も明日も、
あなたの街で
作業療法士は、
活躍しています。





2022年8月15日発行 第125・126合併号